

多賀城市教育委員会
点検・評価報告書

平成30年3月

多賀城市教育委員会

目 次

I 多賀城市教育委員会の点検・評価

1	教育委員会の点検・評価	1
2	平成28年度の点検・評価実施内容	1
(1)	教育委員会	1
(2)	学識経験者の意見活用	1
(3)	事務事業の点検・評価	1
(4)	学校評価	1

II 平成28年度の点検・評価

1	教育委員会	2
(1)	多賀城市教育委員会委員	2
(2)	教育委員会の開催状況	2
(3)	教育委員会の審議状況	2
(4)	研修会等出席状況	6
2	学識経験者の意見活用	6
	事務事業の検証	7
3	事務事業の点検・評価	12
(1)	評価結果の概要	12
(2)	平成28年度主要な施策一覧	13
(3)	事務事業評価表の見方	15
(4)	点検評価表（事務事業評価表）	16
	政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	
1	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上（4事業）	16
2	学校教育の充実（18事業）	20
3	生涯学習の推進（3事業）	38
5	文化財の保護と活用（6事業）	41
4	学校評価	47
(1)	「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（2事業）	48
(2)	「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（2事業）	51
(3)	「健やかな体」を育てる健康教育の推進（1事業）	53
(4)	開かれた、特色ある学校づくりの推進（2事業）	54
(5)	安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（2事業）	56

III 学識経験者の意見

元七ヶ浜町立亦楽小学校長	遠藤真理子 氏	59
元多賀城市立多賀城東小学校長	齋藤 昭雄 氏	73

IV 資料

多賀城市教育基本方針・平成28年度教育重点目標	87
-------------------------	----

I 多賀城市教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に一部改正され、平成20年度から教育委員会が教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

そのことから、前年度実施した事業の内、主要な事業について点検・評価を実施し、更に、平成28年度教育重点目標に基づいて学校評価を行い、教育行政に関する学識経験者の意見を付した報告書を議会に提出するとともに、公表しました。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）■

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日施行）

2 平成28年度の点検・評価実施内容

(1) 教育委員会

平成28年度の開催状況及び審議状況並びに研修会等出席状況についてとりまとめ、点検・評価として実施しました。

(2) 学識経験者の意見活用

平成28年度の点検・評価においては、学識経験者2名の方から意見をいただきました。この意見を受け、教育委員会では各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

(3) 事務事業の点検・評価

平成28年度に実施した事業のうち、主要事業31事業について点検・評価を実施しました。

(4) 学校評価

平成28年度教育重点目標に基づき学校評価を実施しました。

II 平成28年度の点検・評価

1 教育委員会

(1) 多賀城市教育委員会委員

教育委員会は、教育長及び4名の委員による合議制の執行機関です。

(平成28年度末現在)

職名	氏名	備考
教育長	小畑 幸彦	H28.10.1 新任
教育長職務代理者	浅野 憲隆	H29.10.1 再任
委員	菊池 すみ子	H26.10.1 再任
	樋渡 奈奈子	H27.10.1 再任
	根来 興宜	H28.10.1 新任

(2) 教育委員会の開催状況

平成28年度は、定例会及び臨時会を計15回開催しました。

	会議名	開催年月日	審議等件数
1	平成28年第4回定例会	平成28年4月28日	2件
2	平成28年第5回定例会	平成28年5月25日	2件
3	平成28年第6回定例会	平成28年6月22日	4件
4	平成28年第2回臨時会	平成28年7月12日	1件
5	平成28年第7回定例会	平成28年7月27日	2件
6	平成28年第8回定例会	平成28年8月24日	1件
7	平成28年第9回定例会	平成28年9月23日	2件
8	平成28年第3回臨時会	平成28年10月3日	1件
9	平成28年第10回定例会	平成28年10月26日	3件
10	平成28年第11回定例会	平成28年11月21日	2件
11	平成28年第12回定例会	平成28年12月22日	6件
12	平成29年第1回定例会	平成29年1月25日	2件
13	平成29年第1回臨時会	平成29年2月10日	1件
14	平成29年第2回定例会	平成29年2月22日	5件
15	平成29年第3回定例会	平成29年3月22日	1件

(3) 教育委員会の審議状況

平成28年度は、議案19件、臨時代理事務報告10件、計29件を審議し、6件の事項について報告をいたしました。

会 議 名	審 議 内 容
平成 28 年 第 4 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理事務報告第 5 号 平成 27 年度多賀城市一般会計補正予算（第 10 号）に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理事務報告第 6 号 平成 28 年度多賀城市一般会計補正予算（第 1 号）に対する意見について
平成 28 年 第 5 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 20 号 多賀城市いじめ問題専門委員会の人事について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 21 号 多賀城市立図書館運営審議会の人事について
平成 28 年 第 6 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理事務報告第 7 号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理事務報告第 8 号 平成 28 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 22 号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 23 号 平成 29 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について
平成 28 年 第 2 回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 24 号 平成 29 年度使用教科用図書の採択について
平成 28 年 第 7 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 25 号 多賀城市文化財保護委員会委員の人事について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 26 号 平成 29 年度使用教科用図書の採択について
平成 28 年 第 8 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 27 号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について
平成 28 年 第 9 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理事務報告第 9 号 平成 27 年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見について

平成 28 年 第 9 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 10 号 平成 28 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）に対する意見について
平成 28 年 第 3 回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 1 号 教育長職務代理者の指名について
平成 28 年 第 10 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 28 号 山王地区公民館及び大代地区公民館における冷暖房料の設定について
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 2 号 多賀城市立図書館の運営状況等について
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 3 号 平成 28 年度多賀城市立小・中学校「安心して過ごせる学校を目指して」調査結果の分析（多賀城市全体）について
平成 28 年 第 11 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 29 号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 4 号 多賀城いじめ防止基本方針に基づく調査結果の報告について
平成 28 年 第 12 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 11 号 平成 28 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 30 号 平成 27 年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 31 号 平成 28 年度多賀城市教育功績者等表彰について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 32 号 多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 33 号 職員の人事について
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 5 号 多賀城いじめ防止基本方針に基づく調査結果の報告について
平成 29 年 第 1 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 1 号 平成 28 年度多賀城市教育功績者等表彰（追加）について

平成 29 年 第 1 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 1 号 平成 29 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について
平成 29 年 第 1 回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 2 号 県費負担教職員の任命等の内申について
平成 29 年 第 2 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 2 号 平成 28 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 3 号 平成 29 年度多賀城市一般会計予算に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 3 号 多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 4 号 多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 1 号 内館館跡及び新田遺跡の範囲拡大について
平成 29 年 第 3 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 5 号 職員の人事について

(4) 研修会等出席状況

平成 28 年度は、教育長、委員が 10 回の研修会等に出席しました。

月 日	研 修 会 等 名 称	開催地
平成 28 年		
5 月 17 日	宮城県市町村教育委員会協議会定期総会・研修会	塩竈市
5 月 19 日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	徳島市
5 月 27 日	仙台管内教育委員会協議会総会・研修会	山元町
7 月 15 日	東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	青森市
8 月 29 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会県央圏域会議	仙台市
10 月 6 日	仙台管内教育委員会協議会教育長会議・研修会	仙台市
11 月 17 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議	仙台市
11 月 30 日	仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会	大衡村
平成 29 年		
1 月 27 日	宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会	仙台市
1 月 27 日	市町村等教育委員会新任委員等実務研修会	仙台市

2 学識経験者の意見活用

平成28年度の点検・評価において学識経験者2名の方からいただいた意見を受け、本市教育委員会は各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

(7頁～11頁)

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策	取組	学識経験者の意見	検証（現状、今後の方針）
1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	学校・地域が連携した子どもたちの育成	学校と地域が連携し、それぞれの強みを生かしながら、子どもたちのためにより良い環境を創出できるようにというねらいで、協働教育が推し進められている。 学校支援地域本部事業も、新たに立ち上がった高崎中学校区での事業運営が検討され、すべての中学校区での支援体制が整った。学校はもとより家庭や地域社会の教育力を向上させることにより、子どもの心の活力も向上させることができる。行政による支援を受けながら、各学校区でその特色も生かしながらの連携を模索してほしい。	学校支援地域本部事業と放課後子ども教室推進事業により、協働教育の取組は進行しています。 学校支援地域本部事業は、中学校区毎に地域教育協議会を組織して学校行事や学習の支援を行っています。学校の要望と地域ボランティアのマッチングにより「必要なところに、必要なものを」を基本に、登下校の見守りや環境整備のほか「やかもち鍋」の調理補助やのこぎりの使い方補助など様々な学習の場面で地域の方々に支援していただいております。学校教育の充実と地域力の向上へとつながっています。
	放課後等の安全・安心な居場所づくり	市内すべての小学校で「放課後子ども教室」が事業化され、児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツを行える場所が、地域の中に確保されている。コーディネーターや推進員・サポーターなどのスキル向上と情報の共有化を更に進め、学習支援やスポーツなどの活動の輪が広がることを期待する。	放課後子ども教室は、住民参画により体験・交流・遊び・学びの場として活動の充実を図っており、スポーツ体験や異世代交流、手芸や折り紙、学習支援など多様な取組を実施しています。また、運営スタッフの資質向上を目的とした研修会を開催するほか、教職員を対象とした説明会や勉強会の機会を設けて事業への理解を深めています。
	家庭教育力の向上	家庭教育については、就学時健康診断や入学説明会などの機会を利用して保護者対象の講座や研修会が実施されている。また、保護者はインターネット等により手軽に情報を入手できる環境にいる。これに加えて、今保護者に必要なのは、「どうしてうまくいかないのか」「これでいいのだろうか」などの困難に突き当たった時、一緒に子どもの様子を見たり、お茶を飲みながら話をしたりできる人の存在である。家庭教育推進員の配置についても検討されたい。	家庭教育事業については、保護者が安心感と自信をもって家庭教育を施し子どもと共に成長するための学びを支援することを目的にしています。市内小中学校では子どもの発達段階に応じた子育てに関する講演会や研修会などを実施しており、中央・山王地区・大代地区の各公民館をはじめとした社会教育施設では、親子のふれあいや絆を深めるため、親子で話し合い協力しながら取り組む物づくりや様々な体験をする学習機会の提供、さらに他の親子との交流を通して学びあう場を設けているところです。 本市の家庭教育に関係する部署はもちろんのこと、PTAなどの社会教育関係団体、学校、地域などの多様な主体との連携・協力により、それぞれの強みを活かしながら、さらなる家庭教育力の向上を目指して家庭教育支援を実施してまいります。
	青少年の健全育成	青少年育成相談事業は電話による相談件数は横ばいであるが、相談体制の多様化で多機関への移行等、相談の入り口としての役割を果たしている。また、街頭巡回指導事業も120日の専任指導員の巡回で、62名を指導した実績があり、これからも継続していくことで、青少年が事件事故に巻き込まれることのないよう未然防止に努めてほしい。	青少年育成相談事業では、子どものナヤミ相談フリーダイヤルを開設し、悩みや心配事に対して青少年指導員等による適切な支援を行っています。また保護者等を対象とした面談相談を火曜日に実施しています。 街頭巡回指導については、現在6名の専任指導員が週3回程度パトロール車両に青い回転灯をつけて行っています。JR多賀城駅前に市立図書館などの大型施設が建設され、駅前交番も開設されたという環境の変化に伴い、巡回時間の工夫や積極的な声掛け指導により青少年が事件事故に巻き込まれないよう活動を継続してまいります。
	施策の総合推進	「幼稚園就園奨励費補助事業」が、私立幼稚園の入園料と保育料の減免に対して施行されている。保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減が実現されており、継続が必要である。	「私立幼稚園就園奨励費」については園児の保護者の経済的負担の軽減を図るものでありますが、国の補助制度を活用して実施しているところであります。国は幼児教育無償化に向けた取り組みを行っておりますので、国の動向を見据えながら、継続してまいります。

施策	取組	学識経験者の意見	検証（現状、今後の方針）
2 学校教育の充実	郷土愛を育む教育の推進	小学校副読本作成事業の中で「わたしたちの多賀城（デジタル版）活用研修会」が行われたのは喜ばしい。併せて副読本を使う授業研究を推進し、デジタル版が主体的な調べる活動に有効であることの理解が進展することを期待する。	小学校副読本は、活用研修を行いながら年間200回以上授業で活用しています。デジタル版の活用により、児童の理解を深めてまいります。
	教育の質の向上	「特別支援教育支援事業」については、補助法の情報交換や研修をする場を設け、支援の効果をより高めることが望まれる。	特別支援学級や通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒に対して、担任の補助として特別支援教育支援員を任用している。担任や他の支援員と情報等について共有しながら児童生徒が集中して授業を受けられるよう実施しています。
		「自主学習支援事業」のスコアは、学ぶ雰囲気浸ることができ、気軽に相談に乗ってくれる人がいて、児童生徒は自主学習を楽しんでいる。より多くの児童生徒の参加を促すとともに、中学生を大学生と一緒に教える役にするなどの工夫も望まれる。	夏季・冬季休業における多賀城スコアは、ボランティアの大学生と児童生徒が共に学ぶ機会として定着しています。送迎バスの運行により参加ししやすい環境づくりに取り組んでいます。
	健康づくりと食育の充実	就学時健康診断と児童生徒の健康診断により、保護者に健康情報が提供されることで、治療のきっかけとなっている。結果の分析を十分に行い、課題を明確にして、保健指導や栄養指導に生かされたい。	児童生徒の6月末までの定期健康診断の実施、11月末までの翌年度小学校に入学する児童に対しての健康診断を実施しています。保健指導や栄養指導に関しては、関係部署と連携しながら行っています。
	教育相談体制の充実	スクールカウンセラー活用調査研究事業においては、小学校への配置もあり何でも気軽に相談できる環境が整備され、それに伴って年々相談件数も増えてきている。社会環境の変化や家庭環境の変化で、悩みや不安を相談できる相手を見つけられない児童生徒や保護者にとって、カウンセラーの必要性は益々高まってくると思われるので、担任と連携しながら相談体制を強化してほしい。	スクールカウンセラーは、複雑に錯綜した社会状況の中で、児童生徒及び保護者の悩み、不安、ストレスを和らげる存在として、心の安定に大きく貢献しています。今後は、スクールソーシャルワーカーや心のケア支援員及び適応支援員等の横の連携を強化していきます。
	教育環境の整備	学校は、子どもが過ごす環境の中でも最も安全な場所であればならない。施設設備に係る危険情報に対しては、常に早期に適切な対応を継続されたい。	安心安全な教育環境の充実を図るため、学校現場において日常的な学校施設の点検を行っており、随時報告を受けて早期対応を行っているほか、市長部局の施設専門職員による定期点検により、学校施設の適切な維持管理に努めてまいります。
施策の総合推進	「学校給食費未納対策事業」では、文書等による催告、児童手当からの申出徴収、簡易裁判所への支払督促申立ての方策が講じられている。過年度分については、弁護士への徴収委託も考えられる。	催告書の発送は、7・9・11・1・3月に発送し、児童手当申出徴収は6・10・2月に実施しており、支払督促申立ても2月に1件実施しました。	
3 生涯学習の推進	学習機会の充実	中央及び地区公民館では、市民の興味関心、ライフステージに応じた講座、教室が開催されている。また、地域毎に社会教育振興員が委嘱され、事業の参加者数も増加している。地域主体の事業の促進が図られているが、企画運営には難しさもあり、振興員には継続した支援が必要である。	社会教育振興事業の実施に当たっては、各行政区の社会教育振興員が中心となって、行政区長の支援を受けながら、住民生活を豊かにするよう取り組んでいるところです。事業の企画運営については、説明会や研修会、成果発表の場などを設けるほか、随時相談にも応じています。今後も、情報交換や学び合う機会を活用しながら事業の推進に努めてまいります。

施策	取組	学識経験者の意見	検証（現状、今後の方針）
3 生涯学習の推進	市民創造型生涯学習の推進	大代地区公民館の管理運営事業もスムーズな運営と多くの来場者を得て、順調に進んでいる。中央公民館・山王地区公民館との3館で連携して実施された事業も、市全体の交流の場として輪が広がってきているので、これからの期待も大きいところである。	中央公民館・大代地区公民館・山王地区公民館の3館は、定期的にミーティングを開き、情報交換や事業の調整などを行っています。事業の様子や講師についても情報は共有しています。3館の高齢者事業参加者が一堂に会する機会ともなる3館合同事業は、内容の楽しさと地域間交流の有益性から好評であり、継続して取り組んでまいります。
	芸術文化の振興	芸術文化協会は、27の加盟団体を得て文化祭を主催し、万葉まつりや生涯学習100年構想実践委員会の「伝統文化こども教室」などへの協力を精力的に行っている。今後とも、加盟団体が抱える課題の把握等を通して安定的な運営に配慮されたい。	芸術文化協会、生涯学習100年構想実践委員会をはじめとする社会教育団体の活動に関しては、会場使用料の減免や、補助金の交付のほか、事業実施に係る相談に随時応じています。これらの団体は、主体性を持って活動しているため、自主性を尊重することを基本に考えています。
	生涯学習施設の運営	「図書館移転事業」については、建物の老朽化、収蔵庫の狭小化等により移転が計画され、条例の改正、指定管理者の指定等を経て多賀城駅前に移転が完了した。事業終了に当たり、多賀城市立図書館の設置からこれまでに関する主要な文書等の記録を一括し、保管場所を明示して、永年保存されたい。	多賀城市立図書館に係る文書等は、文書管理規程に基づき適切に保存しています。歴史的に重要な文書についてもその保存には意を配してまいります。
	生涯学習施設の運営	「市立図書館管理運営事業」において、新図書館は立地の良さや都市的でしゃれた空間構成、検索サービスやホスピタリティの充実等があいまって、多くの人々を集めている。図書選定に当たっては、公共図書館として一般市民が入手困難な書籍・雑誌の購入にも配慮されたい。多賀城の歴史に関わる書籍が揃えられている。これに加え、東北にある大学や民間研究団体の歴史研究書籍・雑誌も受け入れ、「史都多賀城」にふさわしい「東北随一の文化交流拠点」の一翼を担うことを期待する。	資料の収集・保存は、公立図書館の重要な役割であることは関係法令等にも明記され、十分に認識のあるところである。多賀城の歴史に関わる書籍の収集には引き続き取り組んでまいります。研究書籍・雑誌の受け入れに関しては、選書会議などを経て、内容を確認しながら検討してまいります。
施策の総合推進	「デジタルミュージアム創設事業」は、故日下常由氏から寄贈された万葉集、多賀城を題材とした絵画をデジタル化し、インターネットやDVDで鑑賞できるようにしたものである。多賀城を学ぶ資料や観光PR用等に活用が期待される。	デジタルミュージアムの活用については、教育や観光などの関係機関と連携しながら取り組んでまいります。	
4 市民スポーツ社会の推進	スポーツ機会の充実	各地区にはスポーツ振興員が置かれ、小・中学校の運動施設も開放されて、スポーツ振興と地域のコミュニケーション形成に貢献している。また、体育協会を通して加盟団体に助成がなされ、加盟団体による競技会の参加者数も増加している。高齢化の中、スポーツ振興員、団体役員の世代交代が進んでいるところもあり、各事業の継続が望まれる。	体育施設の指定管理者である市民スポーツクラブと連携しながら、市民ニーズにあった幅広い年齢層が参加しやすく、ライフスタイルに取り入れやすい事業を実施することによりスポーツ振興を推進しているところです。スポーツ振興員や各団体役員の世代交代が円滑に行えるように現状と課題を整理し、継続可能な取り組みになるよう努めるとともに地域のリーダー育成に取り組んでまいります。
	社会体育施設等の施設環境の充実	指定管理者「NPO法人多賀城市民スポーツクラブ」における施設の管理運営は、多種多様なスポーツの機会を市民に提供しているが、学校開放等で使われる施設においては、まだ学校管理に期待するところもあり、更により良い在り方を検討する必要がある。	学校開放施設は、利用者協議会を開催して利用調整を行っています。利用者のマナー向上に向けた情報交換や利用状況の報告なども行っています。学校や市民スポーツクラブと連携しながらよりよい運営に取り組んでまいります。

施策	取組	学識経験者の意見	検証（現状、今後の方針）
4 市民スポーツ社会の推進	施策の総合推進	<p>様々なニーズから掘り起こして創意工夫した講座の提供などを機会に、スポーツを通して市民それぞれの健康づくりのヒントを得たり、実践を継続したりしていく中で、人と人との交流の輪が広がり、活気あふれる元気なまちづくりを推進できるように期待したい。</p>	<p>多賀城市のスポーツ振興は、多世代・多目的・多目的を基本理念としています。体を動かす楽しさを体験する催しや、健康づくりのための講座など、体育施設の指定管理者である市民スポーツクラブと連携しながら市民スポーツ社会の推進に取り組んでまいります。</p>
5 文化財の保護と活用	文化財の調査・保存の推進	<p>「埋蔵文化財調査受託事業」「埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）」においては、順調に発掘調査が行われ記録保存がされている。市民の遺跡に対する認識について、時として危惧を感じる時がある。埋蔵文化財包蔵地の重要性について、改めて市民へ啓蒙と周知を図ることも検討されたい。</p>	<p>埋蔵文化財調査センターでは、昭和62年のセンター開設以来、「埋蔵文化財調査受託事業」をはじめ、市内での各種開発行為に伴う発掘調査を継続的に実施しており、本市の古代史はもとより、中世史においても数多くの新知見を明らかにしてきています。これらの成果は、文化財調査報告書の刊行をはじめ、「速報展」及び「遺跡報告会」を開催して市民に公開しているほか、特に重要な成果は埋蔵センター及び同センター体験館（史遊館）で常時展示するなど、本市の歴史を知る上で必要不可欠な埋蔵文化財の情報を公開し、普及啓発を行っているところです。</p> <p>一方、震災以降実施している「埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）」については、通常の発掘事業同様、毎年「速報展」や「遺跡報告会」で一般公開しているほか、平成27年度には「震災と復興」と題した企画展を開催し、埋蔵文化財が復興事業にも寄与するものであることを提言しました。</p>
	文化財の積極的な活用促進	<p>「特別史跡多賀城跡復元整備事業」は、外郭南門等の復元整備の検討が大詰めを迎えている。特別史跡指定50周年の好機をとらえ、県の史跡公園としての整備と併せて事業が大きく進展することを期待する。整備に当たっては、完成後のメンテナンス、来訪者の利便性や安全性にも十分留意されたい。</p>	<p>多賀城跡の積極的な活用と次世代への継承を目指した特別史跡多賀城跡復元整備事業については、実施設計の完成に向けて検討を重ね、推進に努めてまいります。</p>
	文化財の普及啓発の推進	<p>「展示・報告会等開催事業」においては、調査センター展示室の入館者が増え、報告会にも多くの参加者を得ている。政庁跡の来訪者が同展示室をセットにして訪れるようなPRの工夫が望まれる。史遊館については、多賀城市の通史を調べる場としての展示の充実が望まれる。</p>	<p>埋蔵文化財調査センター常設展示室の入館者については、展示内容の充実や市民の興味あるテーマの展示により、毎年入館者が増加しています。「速報展」「企画展」に関連した報告会にも数多くの市民が参加しており、地域の歴史に対する関心の高さが向上しているものと考えられます。</p> <p>今後は、多賀城跡を含め、本市に観光等で訪れた方に、展示室に足を運んでいただけるような仕組みを構築できるよう、検討してまいります。</p> <p>埋蔵文化財調査センター体験館（史遊館）は、考古資料の収蔵・公開及び体験学習施設として開設したものです。常設展示室では本市の縄文時代から江戸時代までの考古資料を展示しているほか、平成27年度からは「農家の一年ー昭和四十年代までの多賀城のくらしー」と題した民俗資料の常設展示も行っています。</p> <p>本市の歴史は古代史にのみ重きが置かれるくらいがありますが、歴史の積み重ねを紹介する通史展示だけではなく、民俗等も合わせた、広い意味での本市の文化財についても事業計画を立てながら、今後より一層の普及啓発を行えるよう努めてまいります。</p>

施策	取組	学識経験者の意見	検証（現状、今後の方針）
5 文化財の保護と活用	施策の総合推進	<p>震災後の被災文化財保全活動も被災文化財の修復と併せてデータ化、システム化が行われ、特別収蔵庫の改修も完了している。「史都・多賀城」のまちづくりにおいて大切な文化財の保護と活用は、すべて順調に進められている。</p> <p>更に、埋蔵文化財調査センターの事業が、老若男女の市民が郷土愛を育み、歴史・文化を継承していくための、個性豊かな魅力あるまちづくりに繋がるよう期待する。</p>	<p>被災文化財に関わる業務が平成27年度で一応終了となり、平成28年度からは歴史遺産保全事業に名称を変えて取り組んでおります。具体的には、市内の寺社仏閣、供養塔、地名、伝承、行事など市内の歴史資料全般を対象とした調査を行い、それらの内容を明らかにして、地域の人々に伝えていくというものです。従来の展示活動や歴史観光講座、出前講座は今後も継続してまいります。このような身近な文化財調査の成果が郷土愛の醸成、ひいては文化財の保護につながっていくものと考えられます。このような活動をとおして、市の歴史や文化に誇りを感じる市民の増加を目指し、多賀城市らしい、個性豊かな魅力あるまちづくりに繋げていきたいと考えております。</p>

3 事務事業の点検・評価

教育委員会において実施した事業のうち、平成28年度主要な施策（総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業。）31事業について点検・評価を行いました。

(1) 評価結果の概要

事業状況	事務事業数	成果向上	事務事業数
順調である	17件	向上余地は小	23件
概ね順調である	13件	向上余地は中	8件
順調ではない	1件	向上余地は大	0件
合計	31件	合計	31件

(2) 平成28年度主要な施策一覧（13頁）

(3) 事務事業計画書兼評価表の見方（15頁）

(4) 点検評価表（事務事業評価表）（16頁～46頁）

平成28年度主要な施策一覧

教育委員会所管主要事業
31事業

事業状況		成果向上	
1	順調である	1	小
2	概ね順調である	2	中
3	順調ではない	3	大

●事業状況・・・事務事業の進捗状況について、当初予定と比較した状況となります。

●成果向上・・・事務事業を継続することにより、成果指標が今後も向上するのか、またはやり方を変えることにより成果向上が見込めないかどうかを検討します。

※主要事業とは、総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業です。

【政策3】歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

No.	政策	施策	基本事業	事務事業名	担当課等	H28年度 決算額 (千円単位)	掲載 ページ	事業状況		成果向上	
								H27	H28	H27	H28
1	3	1	1	学校支援地域本部事業	生涯学習課	714	16	1	1	3	2
2	3	1	1	防災キャンプによる地域教育力向上事業	生涯学習課	193	17	-	1	-	1
3	3	1	2	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	8,061	18	1	1	3	2
4	3	1	99	幼稚園就園奨励補助事業	教育総務課	124,160	19	1	1	1	1
5	3	2	2	特別支援教育支援事業[小学校]	学校教育課	23,669	20	1	1	1	1
6	3	2	2	特別支援教育支援事業[中学校]	学校教育課	6,173	21	1	1	1	1
7	3	2	2	小学校理科支援事業	学校教育課	2,671	22	1	1	2	2
8	3	2	2	多賀城学習個別支援事業	学校教育課	6,346	23	2	2	1	2
9	3	2	2	自主学習支援事業	学校教育課	890	24	2	2	2	2
10	3	2	3	学校給食放射性物質測定検査事業	学校給食センター	4,272	25	1	1	1	1
11	3	2	4	スクールカウンセラー活用調査研究事業	学校教育課	251	26	2	2	1	1
12	3	2	4	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校教育課	3,909	27	2	2	1	1
13	3	2	4	いじめ防止対策事業	学校教育課	117	28	2	1	1	1
14	3	2	5	小学校環境整備事業	教育総務課	3,898	29	1	1	1	1
15	3	2	5	中学校環境整備事業	教育総務課	3,082	30	1	1	1	1
16	3	2	5	城南小学校校舎大規模改修事業(長寿命化改良工事)	教育総務課	636,978	31	1	1	1	1
17	3	2	5	多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改修事業	教育総務課	6	32	-	1	-	1
18	3	2	5	城南小学校増築校舎太陽光発電設備設置事業	教育総務課	19,863	33	-	1	-	1
19	3	2	5	山王小学校エレベータ大規模改修事業	教育総務課	5	34	-	1	-	1
20	3	2	5	東豊中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業	教育総務課	3	35	-	1	-	1
21	3	2	5	高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業	教育総務課	3	36	-	1	-	1
22	3	2	99	学校給食費未納対策事業	学校教育課	2,045	37	2	2	2	2
23	3	3	4	大代地区公民館冷暖房設備整備事業	生涯学習課	1	38	-	2	-	1
24	3	3	4	山王地区公民館冷暖房設備整備事業	生涯学習課	1,064	39	-	2	-	1
25	3	3	4	市立図書館管理運営事業	生涯学習課	299,451	40	2	2	1	2
26	3	5	1	埋蔵文化財緊急調査事業(補助)	埋蔵文化財調査センター	20,252	41	2	2	1	1
27	3	5	1	埋蔵文化財緊急調査事業(復興交付金)	埋蔵文化財調査センター	15,829	42	1	2	1	1
28	3	5	1	埋蔵文化財調査受託事業(大区画ほ場整備促進事業)	埋蔵文化財調査センター	46,583	43	1	2	1	1
29	3	5	2	特別史跡多賀城跡復元整備事業	文化財課	37,093	44	1	2	1	1
30	3	5	3	展示・報告会等開催事業	埋蔵文化財調査センター	3,929	45	2	3	1	2
31	3	5	3	埋蔵文化財保存活用整備事業	埋蔵文化財調査センター	891	46	2	2	1	1

指標 結果	事業状況	成果向上	事業状況		成果向上	
			H27	H28	H27	H28
順調である	小		13	17	18	23
概ね順調である	中		10	13	3	8
順調ではない	大		0	1	2	0

政策
1

安全で快適に暮らせる
まち＜安全・快適分野＞

【施策】

- 1-1 災害対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 市域の整備
- 1-7 中心市街地の整備
- 1-8 安全で安定した水の供給

政策
2

元気で健やかに暮らせる
まち＜健康福祉分野＞

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策
3

歴史・文化を継承し
豊かな心を育むまち
＜教育文化分野＞

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携
による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 市民スポーツ社会の推進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策
4

環境を大切にする心を
育むまち＜環境分野＞

【施策】

- 4-1 環境との共生
- 4-2 生活環境の保全
- 4-3 資源循環型社会の形成

政策
5

集い つながり 活気
あふれるまち＜産業分野＞

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 企業誘致の推進
- 5-4 観光の振興

政策
6

心がかよう地域の絆を
育むまち＜地域経営分野＞

【施策】

- 6-1 地域コミュニティの充実
- 6-2 市民活動の充実
- 6-3 開かれた市政の推進

政策
7

理解と信頼で進める
自律したまち
＜行政経営分野＞

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と
サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメント
- 7-3 効果的・効率的な行財政
経営の推進

<事務事業評価表の見方>

基本事業を実現する手段である事務事業のうち、主要な事業について、事務事業評価により事業の全容を行政評価の視点で記載しています。「目的はまちづくりにつながっているか」「目的はどの程度達成されたのか」「手段は目的達成のために適切か」「コストは適切か」といった視点で評価・検討を行い、業務改善へとつなげるものです。

<p>●開始年度・終了年度・・・年度が決まっている場合に記載しています。</p> <p>事務事業名称</p> <p>開始年度 終了年度</p>		<p>●実施計画・復興計画・総合戦略・・・該当する事業に「○」を付しています。</p> <p>実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略</p>		<p>要 [999] (事項別明細書 ページ)</p> <p>担当部 担当課 担当係</p>																																										
<p>●会計・・・一般会計、特別会計、事業会計の区分</p> <p>●款項目・・・支出科目</p>		<p>●政策・施策・基本事業・・・第五次多賀城市総合計画後期基本計画における位置付けを記載しています。</p> <p>政策 施策 基本事業</p>		<p>●事項別明細書・・・それぞれの会計における事項別明細書のページを記載しています。</p> <p>●担当・・・平成29年度担当部署を記載しています。</p>																																										
<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>●事務事業の開始背景、根拠・・・複数の予算科目を合算している事務事業については、【この事務事業は○○と○○を合わせた事業です】と記載しています。</p> <p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>●対象・・・事務事業を通して市が働きかける、または恩恵を受ける人や団体、場所などを記載しています。</p> <p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>●意図・・・事務事業を行うことにより、「対象」をどのような状態にしたいのかを記載しています。</p>			<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>●改善改革経過、全体計画・・・事務事業のこれまでの改善改革等主な経過、全体計画(決定している場合)を記載しています。</p> <p>手段(28年度の取り組み)</p> <p>●手段・・・この事務事業で当該年度に行った取り組みです。また、主な特定財源のみ【○○補助金 国○/○】というように、参考として記載しています。なお、復興交付金事業については、採択された回を記載しています。</p>																																											
<p>○活動指標、成果指標、事業費の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対象指標</td> <td>A</td> <td rowspan="7"> <p>●対象指標・・・対象の規模を示すものさしです。</p> <p>●活動指標・・・事務事業の目的を達成するために、「市が何をどれだけ行ったか」を測るためのものさしです。</p> <p>●成果指標・・・「事務事業の目的がどれだけ達成されたのか(対象が意図の状態にどれだけ近づいたのか)」を測るものさしです。ただし、成果指標を設定するのが難しいため代替的に設定している場合は、指標名の前に「代替」と記載しています。</p> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">活動指標</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果指標</td> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>G</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>●事業費・・・コスト推移の目安として、事業費及び財源内訳を千円単位で記載しています。「その他」には、繰越や使用料等、他の欄に該当しない財源をまとめています。</p>						区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	実績	実績	実績	対象指標	A	<p>●対象指標・・・対象の規模を示すものさしです。</p> <p>●活動指標・・・事務事業の目的を達成するために、「市が何をどれだけ行ったか」を測るためのものさしです。</p> <p>●成果指標・・・「事務事業の目的がどれだけ達成されたのか(対象が意図の状態にどれだけ近づいたのか)」を測るものさしです。ただし、成果指標を設定するのが難しいため代替的に設定している場合は、指標名の前に「代替」と記載しています。</p>				B				活動指標	C				D				成果指標	E				F				G			
区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度																																									
			実績	実績	実績																																									
対象指標	A	<p>●対象指標・・・対象の規模を示すものさしです。</p> <p>●活動指標・・・事務事業の目的を達成するために、「市が何をどれだけ行ったか」を測るためのものさしです。</p> <p>●成果指標・・・「事務事業の目的がどれだけ達成されたのか(対象が意図の状態にどれだけ近づいたのか)」を測るものさしです。ただし、成果指標を設定するのが難しいため代替的に設定している場合は、指標名の前に「代替」と記載しています。</p>																																												
	B																																													
活動指標	C																																													
	D																																													
成果指標	E																																													
	F																																													
	G																																													
<p>付記事項</p> <p>●事業状況・・・事務事業の進捗状況について、当初予定と比較した状況を記載します。</p>		<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>合計</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正職員人工数</td> <td>人工</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正職員人件費</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トータルコスト</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>●人工数・・・平成23年度から、全ての事業について記載しています。</p> <p>●トータルコスト・・・直接事業費に、人件費「正職員人工数×平均人件費(給与費に保険等の事業主負担分を含めた1人当たり平均雇用コスト800万円)」を加えたコストです。</p>		事業費	合計	千円		国支出金	千円		県支出金	千円		地方債	千円		その他	千円		一般財源	千円		正職員人工数	人工		正職員人件費	千円		トータルコスト	千円																
事業費	合計	千円																																												
	国支出金	千円																																												
	県支出金	千円																																												
	地方債	千円																																												
	その他	千円																																												
	一般財源	千円																																												
	正職員人工数	人工																																												
	正職員人件費	千円																																												
	トータルコスト	千円																																												
<p>○これまでの取り組みの評価</p> <p>事業状況</p> <p><input type="checkbox"/> 順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 順調ではない</p> <p>成果向上</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は大</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は中</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は小</p> <p>●成果向上・・・事務事業を継続することにより、成果指標が今後も向上するのか、またはやり方を変えることにより成果向上が見込めないかどうかを検討します。平成28年度に終了した事業については、原則として「向上余地は小」を選択しています。</p>																																														

学校支援地域本部事業

担当部 教育委員会
 担当課 生涯学習課
 担当係 社会教育係

開始年度 H21 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 02 社会教育振興費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
 基本事業 01 学校・地域が連携した子どもたちの育成

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
近年、子どもの心の活力低下が懸念されており、その背景として、家庭・地域社会の教育力の低下などが指摘されています。このような中、平成18年に改正された教育基本法では、教育の分野における学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力が示されました。心豊かな子どもの育成を目指し、学校・家庭・地域が連携して協働教育が推進されるよう、行政の支援と仕組づくりが求められます。	平成21年度 東豊中学校区地域教育協議会の組織化 平成22年度 東豊中学校区支援活動の実施 平成23～24年度 震災の影響により事業休止 平成25年度 第二中学校区で新規開設 平成26年度 多賀城中学校区で新規開設 平成27年度 高崎中学校区で新規開設 平成28年度 市内全中学校区で事業開始 平成25～28年度 地域教育協議会開催、支援活動の実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
地域住民、教職員	市内全ての中学校区(多賀城中学校区、第二中学校区、東豊中学校区、高崎中学校区) ・地域住民が主体となった組織づくりの支援 ・地域コーディネーター対象の研修の実施 ・地域コーディネーターの活動支援 ・事業運営の支援 ・教職員研修会の実施 【宮城県協働教育プラットフォーム事業委託金 県10/10】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
学校教育活動の中で、学校と地域住民がそれぞれの強みを活かしながら、子どもたちのためによりよい教育環境を創出しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 児童生徒数(5月1日現在)	人	5,314	5,239	5,103	
	B					
活動指標	C 学校支援地域本部を設置した中学校区数	校区	3	4	4	
	D 地域コーディネーター等研修会実施回数	回	2	3	1	
	E 事業PR回数	回	3	3	3	
成果指標	F 学校支援ボランティア活動人数(延数)	人	2,683	3,502	4,998	
	G 学校支援事業の件数	件	36	56	64	
付記事項						
	事業費	合計	千円	711	714	853
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	711	677	853
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円		37	
	正職員人工数	人工	0.5	0.57	0.69	
	正職員人件費	千円	4,000	4,560	5,520	
	トータルコスト	千円	4,711	5,274	6,373	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	市内全ての中学校区で事業が開始され、年間のボランティア活動人数(延数)及び支援事業数(延数)が増えてきています。取り組んだ支援事業の内容、効果などの情報を共有したことにより他の学校で実施されるものもあり、支援事業数の増加がボランティア活動人数(延数)の増加に繋がっています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	各学校で取り組んだ支援事業の内容、効果などの情報共有をさらに充実するとともに、新規の支援事業の開拓を促進することにより、成果の向上を見込むことができます。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

防災キャンプによる地域教育力向上事業

担当部 教育委員会
 担当課 生涯学習課
 担当係 社会教育係

開始年度 H28 終了年度 H32 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 01 社会教育総務費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
 基本事業 01 学校・地域が連携した子どもたちの育成

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
宮城県教育委員会において平成24年度から、主体的に対応しようとする青少年の育成と地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を目的に、宮城県防災キャンプ推進事業を実施しており、本事業はこの対象事業として実施したことが始まりです。本市では平成25年度に減災都市戦略を策定しており、本戦略において地域防災力・減災力向上を掲げていることから、災害時に主体的に対応しようとする青少年の育成及び地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を通じた地域教育力の向上が必要です。	平成28年度 ・宮城県防災キャンプ推進事業を活用して実施 ・大代地区公民館で実施 平成29年度～平成32年度 ・本市東日本大震災復興基金を活用して集中的に実施 ・平成29年度は大代地区公民館(業務委託)と山王地区公民館で実施 平成33年度以降 ・経常事業内のイベントとして実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
参加者(参加児童及び参加スタッフ)	①市内の小学生がスタッフ(多賀城高校の生徒、自衛隊員、婦人防火クラブ、地域住民である講師等)とともに防災に関するワークショップ・実習等を行いました。 ②消防署員より、救急救命法を学びました。 ③地域住民である講師や多賀城高校の生徒とともにワークショップとして壁絵を作成することにより、地域住民の絆を深めました。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【宮城県防災キャンプ推進事業委託金 県10/10】
・参加した児童、生徒が非常時においても主体的に対応できています。 ・地域防災力の基盤となるコミュニティが醸成されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 参加者数	人			49
	B				
活動指標	C 実施日数	日			2
	D				
	E				
成果指標	F 災害が起きた時にキャンプでの経験が役に立つと思う参加児童の割合	%			100
	G キャンプを通して、地域、関係団体等の連携が深まったと思うスタッフの割合	%			96
付記事項					
事業費	合計	千円			193
	国支出金	千円			
	県支出金	千円			193
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円			
	正職員人工数	人工			0.28
正職員人件費	千円			2,240	
トータルコスト	千円			2,433	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	平成28年度の取組は、宮城県からの委託事業として実施しました。参加者全員が防災キャンプに意義を見出し、地域、関係団体等の連携が深まったと思うスタッフ割合が高いことから、順調といえます。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	成果指標が100%又は100%近くとなっているため、成果向上の余地は小です。今後、防災キャンプの実施日数(件数)を増やすこととしていますが、成果指標が高い水準で維持される取組が必要となります。

放課後子ども教室推進事業

担当部 教育委員会
 担当課 生涯学習課
 担当係 社会教育係

開始年度 H20 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 02 社会教育振興費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
 基本事業 02 放課後等の安全・安心な居場所づくり

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等に伴い、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきました。最近、子どもたちだけでは外遊びをさせるのが不安と思う方が増え、近くに安全に遊べる公園等が少ないため、子どもたちが安心して外遊びができず、自宅でゲームをして過ごす子も増えてきました。このような現状を踏まえ、多賀城市では、この事業を実施しています。	平成20年7月～平成22年度 多賀城小学校・多賀城八幡小学校で事業化 平成23年度 実施回数を週2回から週3回に拡大、定員も拡大(多小:40人→60人、八幡小:30人→40人) 平成24年度 定員制を廃止。事業の情報等メール一斉配信システムを導入 平成25～平成27年11月 多賀城東小学校・山王小学校・天真小学校、城南小学校で事業化 平成28年度 市内全小学校で一斉に事業開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
子ども、地域住民	行政と地域と学校の三者連携・協働に向けた運営と支援 ・放課後に子どもたちが安全な環境のもとで学習やスポーツ、様々な体験活動を行えるよう、地域の方々の参画を得て放課後子ども教室を実施しました。 ・地域住民が主体となった教室運営の支援 ・事業PRの実施 ・参加児童とスタッフの随時募集 ・放課後児童クラブ等との連携協力 ・スタッフ研修等の実施 【宮城県放課後子ども教室推進事業委託金 県10/10】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
・児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツ等を行える場所が、地域の中に確保されています。 ・児童が地域の方々との関わりを通して心豊かに育っています。 ・地域住民が、学校で子どもたちの育成に携わっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 児童数(5月1日現在)	人	3,511	3,476	3,383	
	B					
活動指標	C 事業PR回数	回	3	3	6	
	D 事業の開催日数(延数)	日	272	351	458	
	E スタッフ研修会実施回数	回	3	3	3	
成果指標	F 参加スタッフ数(延数)	人	1,842	2,659	3,507	
	G 参加児童数(延数)	人	7,547	9,559	13,098	
付記事項						
	事業費	合計	千円	4,010	6,011	8,061
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	3,982	5,918	8,061
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	28	93	
	正職員人工数	人工	0.5	0.52	0.55	
	正職員人件費	千円	4,000	4,160	4,400	
	トータルコスト	千円	8,010	10,171	12,461	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	平成28年度は、早い時期からすべての小学校で事業を開始することができたとともに、参加児童やその保護者の満足度が高いこともあって、参加児童数(延数)、参加スタッフ数(延数)ともに順調に増加しています。事業PR回数を増やしたこともあり、安全・安心に学習やスポーツ等を行える場として、さらに認知されたといえます。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	放課後児童クラブ等との連携協力の推進やスタッフ研修等の実施を通して、充実した教室づくりを推進することにより、成果の向上を見込むことができます。

幼稚園就園奨励費補助事業

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 01 教育総務費
目 02 事務局費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正するため、国の補助制度を活用して実施しています。	平成25年度 同時就園の兄弟について第3子以降の園児に対して所得制限を廃止し対象を拡大し、また、子どもの人数に応じた市民税所得割額の階層判定方法に変更しました。 平成26年度 生活保護世帯の無償化と合わせ、多子世帯の保護者負担軽減拡充のため、第2子第3子以降の所得制限を撤廃しました。 平成28年度 ひとり親世帯等の特例を追加し、補助金限度額を上げました。また、一部の市民税所得割額判定階層の兄弟の年齢要件を撤廃しました。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
私立幼稚園に通園している満3歳児（年度途中で3歳に達する園児）、3～5歳児とその保護者	保護者の所得階層区分に応じて、入園料及び保育料の減免を行った私立幼稚園に対して、減免額等に応じて補助金（年額62,200円～308,000円）を交付しました。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【幼稚園就園奨励費補助金 国1/3×調整率】
幼稚園教育の普及充実と幼児教育に係る保護者の経済的負担が軽減されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 就園している園児数	人	1,039	986	996	
	B					
活動指標	C 補助金額	千円	124,753	117,001	124,160	
	D 補助対象園児数	人	1,007	902	882	
	E					
成果指標	F 就園している園児数のうち、補助対象園児数の割合	%	96.9	91.5	88.6	
	G 小学校入学前に幼稚園や保育園等に入园している幼児の割合	%	99.5	99.4	98.9	
付記事項						
東日本大震災で被災した園児について、県が保育料、入園料及び施設設備費を補助上限まで全額免除しています（私立学校授業料等軽減特別事業）。 [対象者数] H24 110人、H25 86人、H26 46人、H27 28人、H28 22人		合計	千円	124,753	117,001	124,160
		国支出金	千円	28,316	35,115	36,625
		県支出金	千円	9,183	8,221	11,224
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	87,254	73,665	76,311
		正職人工数	人工	0.45	0.3	0.45
		正職員人件費	千円	3,600	2,400	3,600
		トータルコスト	千円	128,353	119,401	127,760

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	小学校入学前の入园及び入所率はほぼ100%に近い状態が続いていることから、成果は出ており、順調です。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	今後も国庫補助の優遇措置対象者が拡大する可能性があります、成果もほぼ上限に達していることから、向上余地は小さいと思われます。

特別支援教育支援事業 [小学校]

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

開始年度 H17 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 02 小学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
緊急雇用対策事業として平成14年度に始まった「学校いきいきプラン」(事業費は県が全額補助)が、平成16年度に終了しました。特別に支援を要する児童の保護者や学校からの存続要望が強いため、単独事業として実施しています。	平成14年度 学校いきいきプランとして実施(県が全額補助)。 平成17年度 学校すくすくプランとして実施(市単独)。 平成20年度 特別支援学級在籍児童生徒補助員と通常学級の障害児補助員を、特別支援教育支援員に統合。

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(28年度の取り組み)
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の特別支援学級に在籍している児童 ・小学校低学年の通常学級に在籍する特別に支援を要する児童 	在籍者数が多い特別支援学級に、特別支援教育支援員を配置。 ・知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴学級、弱視学級 在籍3人以上6人未満：1人、6人以上：2人 ・肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級 在籍2人以上4人未満：1人、4人以上：2人 ADHD、LD対応として小学校低学年の通常学級に、第1学年の学級数に応じ、特別支援教育支援員を配置(小学校1校につき1人～2人)。 勤務は、1日6時間以内、週5日27時間以内(年間1080時間)で、特別支援学級又は通常学級の担任を補助。
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
特別支援学級や通常学級に在籍する特別に支援を要する児童が、集中して授業を受けることができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 特別支援学級に在籍している児童数(5月1日現在)	人	56	63	72	
	B 低学年の児童数(5月1日現在)	人	1,150	1,107	1,052	
活動指標	C 特別支援教育支援員数(特別支援学級)	人	11	15	19	
	D 特別支援教育支援員数(通常学級)	人	8	8	8	
	E					
成果指標	F [代替]支援員の補助時間数	時間	20,391	24,347	28,718	
	G					
付記事項						
[支援員数] 特別支援学級 通常学級						
多賀城小学校 7人 1人						
多賀城東小学校 1人 1人						
山王小学校 4人 2人						
天真小学校 3人 1人						
城南小学校 4人 2人						
多賀城八幡小学校 0人 1人						
計 19人 8人						
		合計	千円	16,070	19,657	23,669
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	16,070	19,657	23,669
		正職員人工数	人工	0.3	0.5	0.35
		正職員人件費	千円	2,400	4,000	2,800
		トータルコスト	千円	18,470	23,657	26,469

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する児童が、集中して授業を受けることができる環境が整っています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	各特別支援学級の在籍者数に応じた支援員の配置により、一定の成果を上げており、向上余地は小さいといえます。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

特別支援教育支援事業 [中学校]

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

開始年度 H17 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 10 教育費
 項 03 中学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
緊急雇用対策事業として平成14年度に始まった「学校いきいきプラン」(事業費は県が全額補助)が、平成16年度に終了しました。特別に支援を要する生徒の保護者や学校からの存続要望が強いため、単独事業として実施しています。	平成14年度 学校いきいきプランとして実施(県が全額補助)。 平成17年度 学校すくすくプランとして実施(市単独)。

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (28年度の取り組み)
中学校の特別支援学級に在籍している生徒	在籍者数が多い特別支援学級に、特別支援教育支援員を配置。 ・知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴学級、弱視学級 在籍3人以上6人未満：1人、6人以上：2人 ・肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級 在籍2人以上4人未満：1人、4人以上：2人 勤務は、1日6時間以内、週5日27時間以内(年間1080時間)で、特別支援学級の担任を補助。
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
特別支援学級に在籍する特別に支援を要する生徒が、集中して授業を受けることができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 特別支援学級に在籍している生徒数(5月1日現在)	人	26	25	28	
	B 特別支援学級の設置学級数	学級	10	11	10	
活動指標	C 特別支援教育支援員数	人	5	4	7	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]支援員の補助時間数	時間	5,342	4,116	7,362	
	G					
付記事項		合計	千円	4,239	3,349	6,173
[支援員数] 多賀城中学校 2人 第二中学校 2人 東豊中学校 1人 高崎中学校 2人 計 7人		事業費	国支出金	千円		
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	4,239	3,349	6,173
		正職員人工数	人工	0.3	0.4	0.3
正職員人件費	千円	2,400	3,200	2,400		
		トータルコスト	千円	6,639	6,549	8,573

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する生徒が集中して授業を受けることができる環境が整っています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	各特別支援学級の在籍者数に応じた支援員の配置により、一定の成果を上げており、向上余地は小さいといえます。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

小学校理科支援事業

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

開始年度 H23 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
理科に対する意欲を向上させるため、実験は欠かせません。児童の興味・関心を高めるような効果的で魅力ある実験を行うため、教員が行う事前準備や予備実験を理科支援員が補助することで、より充実した理科教育を目指します。	平成23年度 多賀城小学校、山王小学校で開始 平成25年度 市内全ての小学校に理科支援員を配置

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
小学校3年生以上の児童、教員	市立小学校全校に理科支援員（理科の教員免許を有する者等）を1人ずつ配置。 勤務は、週2日、1日6時間、30週の年間360時間で、理科実験等の支援（教員補助）や実験用具の整理整頓、準備、後片づけ等に従事。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【理科教育設備整備費等補助金 国 対象経費の1/3】
理科の実験回数が増えることで、理科に興味を持つ児童が増えています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 対象校の3年生以上の児童数(5月1日現在)	人	2,305	2,306	2,259
	B				
活動指標	C 理科支援員数	人	6	6	6
	D 支援員の補助時間数	時間	2,160	2,154	2,148
	E				
成果指標	F 理科を好きと答える児童の割合	%	66.5	73.2	75.7
	G 理科の授業の充実を感れたと感じる教員の割合	%	97.9	100	93.2
付記事項					
事業費	合計	千円	2,602	2,638	2,671
	国支出金	千円	794	810	729
	県支出金	千円			
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,808	1,828	1,942
	正職員人工数	人工	0.2	0.2	0.2
正職員人件費	千円	1,600	1,600	1,600	
トータルコスト	千円	4,202	4,238	4,271	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	理科の実験回数が増え、理科への興味・関心を高める機会を提供できています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	従事時間を増やすことにより、成果を向上させることができます。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

多賀城学習個別支援事業

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

開始年度 H23 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 02 小学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童の学力向上を図るため、学習指導支援員を配置し、主に小学3・4年生の学習遅延傾向にある児童の個別指導等を行います。また、初任層の教員と共同で授業を実施すること等により、学習指導や児童指導の向上を目指します。	平成23年度から各小学校へ1名の支援員を配置しています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
小学校3・4年生の児童、教員	市立小学校全校に、学習指導支援員（教員経験者等教員免許を有する者）を1人ずつ配置。勤務は、週5日28時間、年30週の年間840時間で、主に3・4年生の児童に対し、学習支援として教員を補助。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
学習遅延傾向にある児童が、きめ細かな指導を受けることにより、授業についていくことができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 小学校3・4年生の児童数(5月1日現在)	人	1,153	1,156	1,133	
	B					
活動指標	C 学習指導支援員数	人	6	6	6	
	D 支援員の補助時間数	時間	4,974	5,031	5,041	
	E					
成果指標	F 指導を行った児童数(延べ)	人	107,035	94,040	103,150	
	G 学力調査における結果(指導員導入前のH22年度を100とした場合の後年度の学力状況)	%	98.7	99.2	101.5	
付記事項						
	事業費	合計	千円	6,257	6,335	6,346
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
	一般財源	千円	6,257	6,335	6,346	
	正職員人工数	人工	0.05	0.1	0.1	
正職員人件費	千円	400	800	800		
トータルコスト	千円	6,657	7,135	7,146		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	各学校へ1人ずつ支援員を配置することにより、きめ細かな指導を行うことができます。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	補助時間数を増やすことにより、成果を向上させる余地はあります。
成果向上		

自主学習支援事業

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

開始年度 H23 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 01 教育総務費
目 02 事務局費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>多賀城市内小中学校の児童生徒の家庭学習の習慣化割合が全国平均を上回るよう、普段の生活における自主学習の習慣化を図り、強いては児童生徒の学力を向上させるため、自主学習支援のための取組みを行います。</p> <p>[県内の実施状況]11市16町村(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩竈市(平日放課後の学習支援、夏季・冬季の学習支援) ・その他の自治体においても、夏季・冬季の学習支援事業と放課後の学習支援が主なものです。 	<p>平成21年度から県の学力向上パワーアップ事業を活用し、家庭学習の手引の作成や教職員の研修会を実施してきました。また、夏休みの学習支援として「多賀城スコール」(サマースクール)を毎年度継続実施しているほか、平成24年度に県の補助事業により多賀城スコール冬季版(ウインタースクール)を実施しました。将来的には、地域における自主学習支援の取組みができるよう、支援体制の構築等について研究してまいります。</p>

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(28年度の取組み)
市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員	<ul style="list-style-type: none"> ①夏季休業期間における多賀城スコールの実施と充実 ②冬季休業期間における多賀城スコールの実施と充実 ・東北学院大学との連携及び学び支援コーディネーターの活用による学習会(サマースクール、ウインタースクール)の開催 ③教師対象研修会の実施 ・初任者・講師等対象研修会を実施 ④学習の手引きの活用 ・次年度新入学児童・生徒に「家庭学習の手引き」を配布 ⑤家庭教育講演会の実施 ・家庭学習を定着させるための「家庭教育講演会」の開催 <p>【学び支援コーディネーター等配置事業委託金 県10/10】</p>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
家庭学習が習慣化されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 児童生徒数(5月1日現在)	人	5,314	5,239	5,103
	B 教職員数	人	320	319	303
活動指標	C 夏季・冬季休業における多賀城スコールの参加児童生徒数(延数)	人	743	677	800
	D 家庭教育講演会に参加する保護者数	人	29	70	50
	E				
成果指標	F 家庭学習の習慣化の割合	%	49.2	55	57
	G 多賀城スコールに参加したことをきっかけとして自主学習が楽しいと感じた児童生徒の割合	%	90	91	90
付記事項					
事業費	合計	千円	850	766	890
	国支出金	千円			
	県支出金	千円	823	766	890
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	27		
	正職員人工数	人工	0.1	0.2	0.2
正職員人件費	千円	800	1,600	1,600	
トータルコスト	千円	1,650	2,366	2,490	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	東北学院大学との連携により、会場や支援員の確保など、環境面で充実を図り、児童生徒のさらなる学力の向上に努めます。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	多賀城スコール(サマースクール、ウインタースクール)を一つのきっかけとして、児童生徒の家庭学習の習慣化につなげていきます。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

学校給食放射性物質測定検査事業

担当部 教育委員会
 担当課 学校給食センター
 担当係 学校給食センター

開始年度 H24 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 05 保健体育費
 目 02 学校給食管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 03 健康づくりと食育の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、土壌や海水の放射性物質が食材を介して体内に取り込まれる「内部被ばく」について、児童生徒への健康被害リスクが高まる事が危惧されています。平成24年4月に国の食品中放射性物質基準も設定され、一般に流通する食品は流通前に放射能検査が行われ出荷制限等の措置がとられています。安全・安心な給食提供を図るため、消費者庁から貸与された放射能検査機器を用い、学校給食の放射能測定を継続的に実施し、結果は速やかな情報公開を図ります。	平成24年2学期から検査機関に放射能検査業務を委託 ・小学校2検体(東部、西部)、中学校1検体の計3検体実施。 ・学校給食喫食前の当日検査とし、放射能検査依頼時刻を2便に分けて実施(第1便：10時30分頃(小学校東部)、第2便：10時50分頃(小学校西部、中学校))。 平成26年4月から放射能検査依頼時刻を変更 ・学校給食の2時間以内喫食を厳守し、体制を整備(第1便：10時40分頃、第2便：11時頃)。 平成29年度も継続して検査機関に委託し実施。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
市立学校の児童生徒及び保護者	検査の実施：消費者庁から貸与された放射性物質測定機器を検査機関に設置し、測定検査業務を委託 検査方法：3献立1食分(調理後)を児童生徒の喫食前に実施 検体数：1回当たり3検体(小学校東部1検体、西部1検体、中学校1検体) 検査頻度：給食提供日数 検査の公表：市広報誌、ホームページ等で公表
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	なお、基準を超える放射性物質が検出された場合は、精密検査を実施します。精密検査においても基準値を超えた場合は、給食の提供を中止し、各小中学校に保管されている備蓄食品(ジャム、ふりかけ)を使用します。
事前検査で、安全安心が確認された給食が提供されています。	【市町村消費者行政推進事業補助金 県 全額】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 給食提供日数	日	193	191	192	
	B					
活動指標	C 放射能測定の実施回数	回	555	547	551	
	D 精密検査を実施した回数	回	0	0	0	
	E					
成果指標	F 給食を提供できなかった回数	回	0	0	0	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	4,299	4,243	4,272
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	4,299	4,243	4,272
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			
	正職員人工数	人工	0.5	0.35	0.35	
	正職員人件費	千円	4,000	2,800	2,800	
	トータルコスト	千円	8,299	7,043	7,072	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である 放射性物質測定により給食の安全性は確認されており、基準値を超えるものはなく成果として順調です。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 放射性物質測定基準値を超えるようなこともない状況が続いているため、向上の余地は小さいと思われ <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小

スクールカウンセラー活用調査研究事業

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

開始年度 H09 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 10 教育費
 項 03 中学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
複雑に錯綜した社会状況の変化の中で、生徒の悩み、不安、ストレスが一段と増大しています。こうした状況に対応するため教育相談体制の充実が求められています。 市内4中学校に1人ずつ、県から派遣された「スクールカウンセラー」を配置し、生徒が心の中にゆとりを持ち、不安やストレスを和らげることができるよう、何でも気軽に話せる環境を提供します。	平成21年度まで 小学校の相談も中学校で受付 平成22年度から 小学校の相談環境を整備し、カウンセラーを小学校に派遣できるように変更

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
悩みや不安がある生徒、保護者、教職員	市内4中学校に1人ずつ、小学校(2校に1人)全体で3人、「スクールカウンセラー」を配置し、何でも気軽に話せる環境を提供。 スクールカウンセラーは、精神科医や臨床心理士等の条件に該当する者から県教委が選考し、市教委からの派遣要請に基づき県教委が派遣。勤務は原則として月曜日から金曜日までの中で週4～7時間45分、年間35週(年間140～280時間程度)勤務。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減・解消しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 生徒総数(5月1日現在)	人	1,803	1,763	1,720		
	B						
活動指標	C スクールカウンセラー配置人数(中学校)	人	4	4	4		
	D スクールカウンセラー配置校数(中学校)	校	4	4	4		
	E 相談従事日数(延数)	日	265	263	264		
成果指標	F [代替]相談件数(延数)	件	806	871	661		
	G [代替]相談従事時間	時間	1,704	1,654	1,581		
付記事項							
[相談件数] 多賀城小 91件 多賀城中 38件 多賀城東 8件 第二中 73件 山王小 98件 東豊中 80件 天真小 34件 高崎中 64件 城南小 75件 多賀城八幡小 97件 計 661件		事業費	合計	千円	277	304	251
		国支出金	千円				
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	277	304	251	
		正職員人工数	人工	0.05	0.05	0.05	
正職員人件費	千円	400	400	400			
トータルコスト	千円	677	704	651			

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	児童生徒や保護者、教職員の相談に応じる環境があり、事業は順調です。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	各学校に相談できる環境を整備しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

スクールソーシャルワーカー活用事業

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

開始年度 H21 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 10 教育費
 項 03 中学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>不登校や問題行動傾向の未然防止を図るためには、児童生徒個人の問題行動の背景にある、家庭、友人、地域、学校等の周囲の環境の問題に学校と関係機関が連携して対応することが求められてきています。</p> <p>このような取組を推進するため、文部科学省では、社会福祉の専門家である社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを活用した事業を平成20年度から展開しており、本市では平成21年7月より、宮城県から派遣されるスクールソーシャルワーカーに依頼し事業を展開しています。</p>	<p>平成22年度 教育委員会の配置として直接該当校へ派遣するように変更しました。</p> <p>平成23年度 震災後の緊急支援により、県委託事業としての実施となりました。</p> <p>平成24年度以降 相談件数の増加に応じて事業充実を図りながら、県委託事業として実施しています。</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員 ・次年度就学を予定している児童 	<p>教育委員会にスクールソーシャルワーカー（社会福祉士や精神保健福祉士の資格等を有する者）を配置し、要請に基づき市立小中学校に派遣。</p> <p>各学校における指導内容を充実させるとともに、小中学校に配置されているスクールカウンセラー等、関係者とのネットワークの構築や、次年度就学児家庭の不安解消等のための取組を実施。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱える児童生徒がおかれた環境への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 <p>【県スクールソーシャルワーカー活用事業委託金 県10/10】</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>教職員や保護者が、いじめや暴力行為、学校不適應などの生徒指導上の問題や発達についての悩み等について相談して、解決に導ける体制を構築することで、安心して学校生活を送ることができています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 児童生徒数(5月1日現在)	人	5,314	5,239	5,103	
	B					
活動指標	C スクールソーシャルワーカー数	人	1	1	1	
	D 相談者数(延数)	人	2,478	1,623	1,558	
	E 相談時間数(延数)	時間	850	750	720	
成果指標	F [代替]相談件数(延数)	件	825	650	553	
	G 相談事例の改善件数(解決・好転)	件	119	359	393	
付記事項						
	事業費	合計	千円	4,432	4,081	3,909
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	4,420	4,069	3,897
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	12	12	12
		正職員人工数	人工	0.4	0.35	0.45
正職員人件費	千円	3,200	2,800	3,600		
トータルコスト	千円	7,632	6,881	7,509		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	前年度までの1名体制を拡充することから順調です。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	増員により体制充実を図っています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

いじめ防止対策事業

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 01 教育総務費
 目 02 事務局費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成23年10月、滋賀県大津市で中学2年生の男子生徒がいじめを 苦しめたのを契機に、学校及び市教育委員会の対応について 、不徹底な事実解明、主体性の欠如、隠蔽体質等の批判が高まり 、全国でいじめをめぐる問題が深刻化したことから、「いじめ防 止対策推進法(平成25年法律第71号)」が平成25年6月に公布され 、同年9月に施行されました。	平成26年4月1日 市立各小中学校いじめ防止基本方針策定(いじ め防止等の対策のための組織含む) 平成27年11月 多賀城市いじめ防止基本方針策定 平成27年12月 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例制 定

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(28年度の取り組み)
いじめ行為により心身の苦痛を感じている児童生徒及び保護者	スケジュール 28. 5月 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会開催 教員向けのハンドブック「いじめ防止マニユ アル」作成、配布
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	28. 6月 多賀城市いじめ問題専門委員会開催 全校の児童生徒を対象に「いじめ実態把握調査」 の実施
児童生徒一人一人が、元気で明るく学び、健やかに成長していま す。	28. 10月 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会開催 29. 2月 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会開催

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 児童生徒数(5月1日現在)	人		5,239	5,103
	B				
活動指標	C 市立小中学校での「いじめ問題対策委員会」の 開催回数	回		63	65
	D 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会の開催回数	回		1	3
	E 多賀城市いじめ問題専門委員会の開催回数	回		1	2
成果指標	F いじめ解消率	%		95.8	94
	G				
付記事項		合計	千円	31	117
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	31	117
		正職員人工数	人工	0.45	0.3
		正職員人件費	千円	3,600	2,400
		トータルコスト	千円	3,631	2,517

○これまでの取り組みの評価

事業 状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	学校関係者や保護者、学識経験者を構成員とする多賀城市いじめ問題対策連絡協議会で、児童生徒の <input type="checkbox"/> 順調ではない 情報を共有しながら対応しています。
成 果 向 上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	いじめ防止のためには、相談しやすい環境と各機関の連携が必要である。相談窓口や関係者のミーテ <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小 ィングなど必要な条件整備を行っています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

小学校環境整備事業

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
小学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設の環境の整備を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。	各小学校の施設、設備の充実を図るため、計画的に整備を行います。 なお、平成28年度まで本事業の中で行ってきた小学校校務用パソコン等整備事業については、平成29年度以降本事業とは別に、各整備内容に応じた適切な目的・成果の管理を行ってまいります。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
市内小学校の学校施設、児童、教職員	各小学校の教育環境の充実を図るため、学校施設等の整備を実施しました。 ・市内中学校の校務用パソコン借上：多賀城小学校〔継続〕 ・市内中学校の校務用パソコン整備：多賀城東小学校〔新規〕 (平成27年度から計画的に校務用パソコンを整備しています。) ※リース期間；H28～H33
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
児童が適切に環境が整備された教育環境で学ぶことができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 学校数	校		4	6	
	B 児童数(5月1日現在)	人		1,971	3,383	
活動指標	C 環境整備件数	件		19	9	
	D					
	E					
成果指標	F 授業及び学校生活に支障を来した件数	件		0	0	
	G 施設が原因による事故件数	件		0	0	
付記事項						
	事業費	合計	千円		21,994	3,898
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
	一般財源	千円		21,994	3,898	
	正職員人工数	人工		0.15	0.1	
正職員人件費	千円		1,200	800		
トータルコスト	千円		23,194	4,698		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である 授業及び学校生活への支障や、施設が原因による事故がないように、計画的に環境整備を実施しています。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小 実測値に基づく成果指標であり、現状で発生件数なしであることから、向上の余地は小さいです。

中学校環境整備事業

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

開始年度 H27 終了年度 H28 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 03 中学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>中学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設の環境の整備を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。</p>	<p>各中学校の施設、設備の充実を図るため、計画的に整備を行います。 なお、平成28年度まで本事業の中で行ってきた中学校校務用パソコン等整備事業については、平成29年度以降本事業とは別に、各整備内容に応じた適切な目的・成果の管理を行ってまいります。</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
市内中学校の学校施設、生徒、教職員	<p>各中学校の教育環境の充実を図るため、学校施設等の整備を実施しました。 ・市内中学校の校務用パソコン借上：多賀城中学校〔継続〕 ・市内中学校の校務用パソコン整備：第二中学校〔新規〕 (平成27年度から計画的に校務用パソコンを整備しています。) ※リース期間；H28～H33</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
生徒が適切に環境が整備された教育環境で学ぶことができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 学校数	校		4	4	
	B 生徒数(5月1日現在)	人		1,763	1,720	
活動指標	C 環境整備件数	件		8	2	
	D					
	E					
成果指標	F 授業及び学校生活に支障を来した件数	件		0	0	
	G 施設が原因による事故件数	件		0	0	
付記事項						
	事業費	合計	千円		14,283	3,082
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
	一般財源	千円		14,283	3,082	
	正職員人工数	人工	0.05	0.15	0.1	
正職員人件費	千円	400	1,200	800		
トータルコスト	千円	400	15,483	3,882		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である 授業及び学校生活への支障や、施設が原因による事故がないように、計画的に環境整備を実施しています。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小 実測値に基づく成果指標であり、現状で発生件数なしであることから、向上の余地は小さいです。

城南小学校校舎大規模改造事業(長寿命化改良工事)

担当部 教育委員会
 担当課 教育総務課
 担当係 総務企画係

開始年度 H26 終了年度 H28 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 02 小学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
城南小学校の一番古い校舎は、昭和50年に建設されたものであり、老朽化が著しい施設です。平成24年度には、外壁のモルタルが教職員の車に落下する事故が発生したことから、他の外壁のモルタルについても落下する恐れがあることから、児童及び教職員等の教育環境における安全の確保に不安が生じる状態になりました。また、校舎のバリアフリー化に対応するエレベータの設置やトイレ配管の改修など課題が山積みになっており、児童・教職員ほか利用者等の施設運営に万全を期することが求められています。	平成26年度 校舎大規模改造工事設計、校舎耐力度調査 3棟 平成27年度 校舎大規模改造(長寿命化改良)工事(1期工事)1.5棟 平成28年度 校舎大規模改造(長寿命化改良)工事(2期工事)1.5棟

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(28年度の取り組み)
城南小学校	1期工事で残った1期校舎(S50建築)2,084㎡と2・3期校舎(S53・56建築)988㎡の合計3,072㎡について、文部科学省の学校施設整備事業補助金(長寿命化改良事業)を活用して実施することで、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高め、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた校舎の長寿命化を図るものです。 平成28年5月 起工 6月 入札(長寿命化改良事業) 7月 着工 平成29年3月 完成 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【教育施設及び文化施設管理基金繰入金】 【学校教育施設等整備事業債 充当率75%】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
児童、教職員などの安心安全で快適な学習環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 校舎数	棟	3	1.5	1.5
	B				
活動指標	C 関係機関との打合せ回数	回	11	7	11
	D 進捗状況確認回数	回	10	7	10
	E				
成果指標	F 設計完了件数	件	3	—	—
	G 工事完了件数	件	—	1.5	1.5
付記事項					
事業費	合計	千円	28,296	523,639	636,978
	国支出金	千円		84,001	109,732
	県支出金	千円			
	地方債	千円		338,300	475,100
	その他	千円	20,196	87,176	49,598
	一般財源	千円	8,100	14,162	2,548
	正職員人工数	人工	0.25	0.65	0.3
正職員人件費	千円	2,000	5,200	2,400	
トータルコスト	千円	30,296	528,839	639,378	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	平成28年度中に予定どおりに完了しました。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成28年度中に予定どおりに完了しました。

多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業

担当部 教育委員会
 担当課 教育総務課
 担当係 教育総務課

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 02 小学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城八幡小学校の屋内運動場は、昭和59年の建設後30年以上が経過し、屋根の雨漏りや入口階段モルタル破損等、老朽化が著しい施設です。 なお、本事業については、震災前から計画していた事業であるため、優先順位が高く早急な対応が求められています。 また、国の平成29年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年度に繰り越して実施します。	平成29年2月 起工 3月 入札 履行 関係機関との打合せ(随時) 進捗状況の確認 平成30年2月 完了

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
多賀城八幡小学校(屋内運動場)	・屋内運動場大規模改造事業は、国の平成29年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年2月に起工し年度内に契約しましたが、具体的な事業は平成29年度から実施し、平成30年2月に完成予定です。 ・老朽化した外装、内装、電気設備及び機械設備を更新し、建物を延命化します。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成29年2月 起工 3月 入札 関係機関との打合せ(随時) 進捗状況の確認 平成30年2月 完了 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【学校施設等整備事業債(補正予算債) 充当率100%】
児童、教職員及び利用者の安心安全で快適な利用環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 屋内運動場数	棟			1
	B				
活動指標	C 関係機関との打合せ回数	回			1
	D 進捗状況確認回数	回			1
	E				
成果指標	F 設計完了件数	件			1
	G 工事完了件数	件			0
付記事項					
	事業費	合計	千円		6
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		6
	正職人工数	人工			0.05
	正職員人件費	千円			400
	トータルコスト	千円			406

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	全体計画どおりに進捗しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	実測値に基づく成果指標であり、向上の余地は小さいです。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

城南小学校増築校舎太陽光発電設備設置事業

担当部 教育委員会
 担当課 教育総務課
 担当係 総務企画係

開始年度 H27 終了年度 H28 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 02 小学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
城南小学校の増築校舎は、家庭科室やパソコン教室を整備した特別教室棟ですが、多目的ホールや多目的教室も併せて整備したことから、災害時の避難所としての機能も備えています。大規模災害時に最小限の生活ができるよう、水や電気、ガスの設備を整え、地域に開かれた学校施設として整備するものです。	平成26年度に実施設計が完了し、平成27年度で国庫補助採択されたことから、繰越事業により平成28年度で工事を行う予定です。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
城南小学校	H27に新設した増築校舎の屋上に太陽光発電のパネル(10Kw)を設置。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成28年5月 起工 平成28年6月 入札 履行 関係機関との打合せ(随時) 進捗状況の確認
児童、教職員及び利用者の安全安心な利用環境が整っています。	平成28年12月 完成

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 太陽光発電の設置数	か所		—	1	
	B					
活動指標	C 関係機関との打合せ回数	回		—	5	
	D 進捗状況確認回数	回		—	2	
	E					
成果指標	F 工事完了件数	件		—	1	
	G	件		—		
付記事項						
	事業費	合計	千円		0	19,863
		国支出金	千円		0	5,236
		県支出金	千円			
		地方債	千円		0	12,600
		その他	千円			2,027
		一般財源	千円		0	
		正職員人工数	人工			0.05
	正職員人件費	千円			400	
	トータルコスト	千円		0	20,263	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	平成28年度中に予定どおり完了しました。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	実測値に基づく成果指標であり、向上の余地は小さいです。

山王小学校エレベータ大規模改造事業

担当部 教育委員会
 担当課 教育総務課
 担当係 総務企画係

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 02 小学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
山王小学校校舎の荷物運搬用ロープ式エレベータは、昭和53年3月の設置のため、経年による劣化が著しく、老朽化が進んでいます。 なお、建築基準法改正に伴い、地震感知対応エレベータに改修する必要があるほか、バリアフリーの観点から、身体に障害のある方でも利用できるよう、荷物、人員共用のエレベータに改修する必要があります。 また、国の平成29年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年度に繰り越して実施します。	平成29年2月 起工 3月 入札・契約 着工 進捗状況の確認 9月 完了

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
山王小学校（エレベータ）	・エレベータ事業は、国の平成29年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年1月に起工し年度内に契約しましたが、具体的な事業は平成29年度から実施し、平成29年8月に完成予定です。 ・老朽化したエレベータ本体及び巻上げ機等の設備を、耐震機能等を確保しながら更新します。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成29年 2月 起工 3月 入札・契約 着工 進捗状況確認 9月 完成 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【学校教育施設等整備事業債(補正予算債) 充当率100%】
児童、教職員及び利用者の安心全て快適な利用環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A エレベータ数	基			1
	B				
活動指標	C 関係機関との打合せ回数	回			1
	D 進捗状況確認回数	回			1
	E				
成果指標	F 設計完成件数	件			1
	G 工事完成件数	件			0
付記事項		合計	千円		5
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		5
		正職員人工数	人工		0.05
		正職員人件費	千円		400
		トータルコスト	千円		405

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	全体計画どおりに進捗しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	実測値に基づく成果指標であり、向上の余地は小さいです。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

東豊中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業

担当部 教育委員会
 担当課 教育総務課
 担当係 総務企画係

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 03 中学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東豊中学校柔剣道場は、平成5年1月建築で、天井材に吊り天井構造を採用しています。東日本大震災発災時に全国の体育施設等の天井材が落下する事故が多発したことを受け、文部科学省の通知により落下防止対策の速やかな実施を要請されています。なお、国の平成29年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年度に繰り越して実施します。	平成29年2月 起工 3月 入札・契約 平成30年3月 着工 進捗状況の確認 完了

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
東豊中学校(柔剣道場)	・吊天井落下防止対策事業は、国の平成29年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年2月に起工し年度内に契約しましたが、具体的な事業は平成29年度から実施し、平成30年2月に完成予定です。 ・耐震性が無い現在の吊天井を撤去し、耐震性を有する吊天井を再設置します。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成29年 2月 起工 3月 入札・契約 着工 進捗状況確認 平成30年 2月 完成 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【学校施設等整備事業債(補正予算債) 充当率100%】
生徒、教職員及び利用者の安心安全で快適な利用環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 棟数	棟			1
	B				
活動指標	C 関係機関との打合せ回数	回			1
	D 進捗状況確認回数	回			1
	E				
成果指標	F 設計完成件数	件			1
	G 工事完成件数	件			0
付記事項					
	事業費	合計	千円		3
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		3
	正職員人工数	人工			0.05
	正職員人件費	千円			400
	トータルコスト	千円			403

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である 全体計画どおりに進捗しています。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小 実測値に基づく成果指標であり、向上の余地は小さいです。

高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 03 中学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
高崎中学校柔剣道場は、平成7年2月建築で、天井材に吊り天井構造を採用しています。東日本大震災発災時に全国の体育施設等の天井材が落下する事故が多発したことを受け、文部科学省の通知により落下防止対策の速やかな実施を要請されています。なお、国の平成29年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年度に繰り越して実施します。	平成29年1月 起工 2月 入札・契約 着工 進捗状況の確認 12月 完了

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
東豊中学校(柔剣道場)	・吊天井落下防止対策事業は、国の平成29年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年2月に起工し年度内に契約しましたが、具体的な事業は平成29年度から実施し、平成29年12月に完成予定です。 ・耐震性が無い現在の吊天井を撤去し、耐震性を有する吊天井を再設置します。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成29年 2月 起工 3月 入札・契約 着工 進捗状況確認 12月 完成 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【学校施設等整備事業債(補正予算債) 充当率100%】
生徒、教職員及び利用者の安心安全で快適な利用環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 棟数	棟			1
	B				
活動指標	C 関係機関との打合せ回数	回			1
	D 進捗状況確認回数	回			1
	E				
成果指標	F 設計完成件数	件			1
	G 工事完成件数	件			0
付記事項					
	事業費	合計	千円		3
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		3
	正職員人工数	人工			0.05
	正職員人件費	千円			400
	トータルコスト	千円			403

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	全体計画どおりに進捗しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	実測値に基づく成果指標であり、向上の余地は小さいです。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

学校給食費未納対策事業

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 01 教育総務費
 目 02 事務局費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災発生後、児童生徒の保護者を取り巻く環境が激変し、それに伴い児童生徒の学校給食費の未納額も年を追うごとに増大してきています。市では累積する未納額を削減する方策として、児童手当からの申出徴収を平成25年度から開始したほか、簡易裁判所への支払督促申立てを実施しました。それらの法的な手段による取立てのほか、地道な納入催告を弛まらず行う必要があります。(学校給食法第11条第2項)	平成25年度は、主として過年度分未納を対象とした対策を実施しました(訪問徴収、支払督促申立て、児童手当申出徴収等)。平成26年度からは、児童手当申出徴収の対象を現年度分にまで拡大して実施(小・中学校の新1年生を対象とし、年度ごとに対象者を拡大)しています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
市内小中学校に在籍する児童生徒のうち、学校給食費に未納がある保護者	学校給食費に未納がある保護者に対し、文書等による催告を実施するとともに、児童手当からの申出徴収を実施。納入の意思を示さない保護者に対しては、簡易裁判所への支払督促申立てを実施。 ・催告書の発送：7月・9月・11月・1月・3月 ・児童手当申出徴収：6月・10月・2月 ・訪問徴収：8月
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
学校給食費に未納がある保護者が、学校給食費を納入し、未納額が減少しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 過年度分学校給食費に未納がある保護者(3月末現在)	世帯	197	197	195		
	B 現年度分学校給食費に未納がある保護者(3月末現在)(過年度との重複者を除く)	世帯	49	44	51		
活動指標	C 学校給食費催告書発送件数	件	999	1,105	1,081		
	D 児童手当申出徴収実施件数	件	52	57	74		
	E 支払督促申立て実施世帯数	世帯	1	1	0		
成果指標	F 過年度分学校給食費徴収率	%	11.7	15.5	14.8		
	G 現年度分学校給食費徴収率	%	98.5	98.8	98.9		
付記事項							
		事業費	合計	千円	1,998	2,046	2,045
		国支出金	千円				
		県支出金	千円	1,962	1,994		
		地方債	千円				
		その他	千円		27	95	
		一般財源	千円	36	25	1,950	
		正職人工数	人工	0.3	0.55	0.55	
正職員人件費	千円	2,400	4,400	4,400			
トータルコスト	千円	4,398	6,446	6,445			

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	過年度分、現年度分ともに申出徴収額が増加しており、また催告等により徴収率も増加しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	児童手当からの申出徴収の対象者を広げる等、未納対策に係る各手段の実施規模を拡大することにより、成果を向上させる余地があります。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

大代地区公民館冷暖房設備整備事業

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 生涯学習係

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 03 公民館費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 03 生涯学習の推進
基本事業 04 生涯学習施設の運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
公民館施設のうち、文化センター内に設置されている中央公民館については、冷暖房設備が完備されています。地区公民館については、暖房のみの場合があり、利用者から冷房設備整備の要望があります。高齢者の熱中症対策に関心が高まっており、多くの利用者が高齢者である地区公民館の対応が求められています。平成26年度の議会でも話題になりました。	平成24年度 第1・2・3和室、第1・2会議室、視聴覚室に冷暖房設備設置 平成28年度・29年度(平成28年度繰越) 調理室に冷暖房設備設置

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
大代地区公民館	大代地区公民館各部屋に冷暖房機を設置し、利用者が快適に施設を利用できるように整備。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	予算計上：平成29年第1回定例会(補正予算)※平成29年度へ繰越 工期：平成29年4月～6月予定 【宮城県市町村振興協会市町村交付金】
大代地区公民館各部屋に冷暖房機が設置され、快適な環境で施設が利用されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 大代地区公民館	施設			1
	B				
活動指標	C 貸室数(体育室を除く)	室			7
	D 冷暖房設備設置数	台			6
	E				
成果指標	F 冷暖房設備設置数の割合	%			86
	G				
付記事項		合計	千円		1
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		1
		正職員人工数	人工		0.2
		正職員人件費	千円		1,600
		トータルコスト	千円		1,601

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	平成29年第1回市議会定例会で補正予算が承認され、平成29年3月に調理室への冷暖房設備設置等の工事請負契約を締結しました。この事業は平成29年度へ繰り越しました。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成29年6月末までに調理室への冷暖房設備の設置が完了する予定です。

山王地区公民館冷暖房設備整備事業

担当部 教育委員会
 担当課 山王地区公民館
 担当係 山王地区公民館

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 03 公民館費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 03 生涯学習の推進
 基本事業 04 生涯学習施設の運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
山王地区公民館には冷房設備が未整備の部屋が多く、夏季の利用者が熱中症になる恐れがあること、既設の暖房整備が老朽化していること及び災害時に避難所として指定されていることから、冷暖房設備設置工事を行い、利用者が快適に利用できるように整備します。	平成28年6月 調理講座室へ冷暖房設備設置 平成28年度・平成29年度(平成28年度繰越) 調理講座室以外の各部屋(体育館を除く)へ冷暖房設備を設置し、老朽化した暖房設備等を撤去

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
山王地区公民館	山王地区公民館各部屋に冷暖房機を設置し、利用者が快適に施設を利用できるように整備。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	予算計上：平成29年第1回定例会(補正予算)※平成29年度へ繰越 工期：平成29年4月～6月予定 【宮城県市町村振興協会市町村交付金】
山王地区公民館に冷暖房設備を整備し、利用者が快適に施設を利用できるようにするとともに、避難所としての利便性向上が図られています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 山王地区公民館	施設		0	1
	B				
活動指標	C 貸室数(体育館を除く)	室		0	11
	D 冷暖房設備設置数	台			1
	E				
成果指標	F 冷暖房設備設置数の割合	%		0	9
	G				
付記事項		合計	千円		1,064
		事業費	千円		
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		1,064
		正職員人工数	人工		0.15
		正職員人件費	千円		1,200
		トータルコスト	千円		2,264

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	調理講座室への冷暖房設備の設置は、平成28年6月に完了しました。調理講座室以外の各部屋(体育館を除く)については、平成29年第1回市議会定例会で補正予算が承認され、平成29年3月に冷暖房設備設置等の工事請負契約を締結しました。調理講座室以外の各部屋(体育館を除く)に係る事業は、平成29年度に繰り越しました。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成29年6月末までに各部屋(体育館を除く)の冷暖房設備の設置が完了する予定です。

市立図書館管理運営事業

担当部 教育委員会
 担当課 生涯学習課
 担当係 生涯学習係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 06 図書館費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 03 生涯学習の推進
 基本事業 05 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和53年の開館以来、市直営で管理運営を行ってききましたが、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用し、市民に対するサービス向上を目的に指定管理者制度を導入しました。当該施設は、平成28年3月に多賀城駅前の再開発ビルA棟内に移転し、商業施設と併設しました。	平成26年3月 図書館条例の一部改正 平成26年4、5月 多賀城市立図書館指定管理者選定委員会で候補者選定 平成26年6月 財産取得、図書館条例の一部改正、指定管理者の指定 平成27年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社へ奉仕業務及び移転開館準備業務の委託開始 平成28年3月から 指定管理者による管理運営業務開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
市民、利用者、市立図書館	指定管理者制度の導入により、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用し、読書活動の推進と施設の適切な維持管理を行いました。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	[指定管理者が行う業務] ・図書館の管理運営に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・図書館の事業及び講座に関する業務 [指定管理者の名称] カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
・図書館に必要な情報を迅速、確実に得ることができ、多くの市民や利用者が本に親しむ環境が整備されています。 ・図書館で事業及び講座が開催され、多くの市民や利用者が参加しています。 ・市立図書館が適切に維持管理され、安全・快適に利用できるようになっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,480	62,177	62,321	
	B					
活動指標	C 開館日数	日		11	365	
	D 事業及び講座の開催回数	回		7	116	
	E					
成果指標	F 利用者数	人		10,203	247,252	
	G 事業及び講座の参加者数	人		302	2,705	
付記事項						
	事業費	合計	千円		11,675	299,451
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円		11,675	299,451
	正職人工数	人工	1.75	1.15	0.95	
	正職員人件費	千円	14,000	9,200	7,600	
	トータルコスト	千円	14,000	20,875	307,051	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成28年度は、立地環境の変化や365日年中無休の開館、各種サービスの拡大により、当初の目標を上回るA棟入館者数・図書資料貸出冊数となりました。利用の増加とともに、学習スペース・閲覧席数の不足、貸出資料の不足が課題となっておりますが、概ね順調です。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	利用登録者の地域別・世代別分布等を調査し、登録の少ない地域・世代に対するアプローチを検証し、利用登録の促進を図り、利用者増に繋げることにより、成果向上が見込めます。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

埋蔵文化財緊急調査事業（補助）

担当部 教育委員会
 担当課 埋蔵文化財調査センター
 担当係 調査普及係

開始年度 S54 終了年度 実施計画 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計
 10 教育費
 項目 04 社会教育費
 目 09 埋蔵文化財調査センター費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 05 文化財の保護と活用
 基本事業 01 文化財の調査・保存の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和50年代、仙台近郊のベッドタウンとして宅地造成が進む本市において、埋蔵文化財包蔵地内における個人住宅建設や宅地造成等の事業が増加してきました。このため、国庫補助金を活用し文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査を開始しました。	昭和54年度～ 多賀城跡周辺遺跡の確認調査、個人住宅建築の発掘調査、宅地造成工事や大規模開発の試掘・確認調査を実施しています。 平成14年度～ 平成12年の建築基準法の改正に伴い増加した杭基礎工法に対処するため、それまで継続的に実施していた多賀城跡周辺遺跡の確認調査を中断し、個人住宅建設に伴う記録保存の調査を主体的に実施しています。また、近年は宅地造成等に伴う確認調査も増加しています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
埋蔵文化財包蔵地(特別史跡を除く)	
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	埋蔵文化財包蔵地内において、埋蔵文化財に影響を及ぼすような個人住宅建築や宅地造成工事等に対して発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な記録保存を行いました。 【国宝重要文化財等保存整備費補助金 国1/2】
開発等が行われる箇所の埋蔵文化財が、適切に記録保存されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 埋蔵文化財包蔵地面積	ha	524	525.43	543.3
	B				
活動指標	C 調査件数	件	10	14	20
	D 調査面積	m ²	1,927	1,494	1,106
	E				
成果指標	F 記録保存されずに開発等が行われた件数	件	0	0	0
	G [代替]記録保存した調査の件数	件	10	14	20
付記事項					
事業費	合計	千円	18,260	13,357	20,252
	国支出金	千円	9,130	3,591	10,134
	県支出金	千円			
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	9,130	9,766	10,118
	正職員人工数	人工	1.35	1.95	2.25
正職員人件費	千円	10,800	15,600	18,000	
トータルコスト	千円	29,060	28,957	38,252	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	発掘調査の協議・依頼件数どおりに記録保存の調査を行っていることから、埋蔵文化財の適切な保存が図られています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	依頼等に応じた発掘調査を適切に行っており、向上の余地は小さいものです。

埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）

担当部 教育委員会
 担当課 埋蔵文化財調査センター
 担当係 埋蔵文化財調査センター

開始年度 H23 終了年度 H32 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 09 埋蔵文化財調査センター費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 05 文化財の保護と活用
 基本事業 01 文化財の調査・保存の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災では、埋蔵文化財包蔵地内の個人住宅等も大きな被害を受け、300件にもものぼる解体申請がありました。これらの建替えはもとより、津波被害のあった沿岸部からの移転や、生活再建のための造成工事、交付金事業を活用した公共事業等の発生が予測されます。このため、復興交付金事業を活用し、これら復興事業に対応します。	震災復興事業による協議届出件数と調査件数 協議届出 調査 平成24年度 65件 31件 平成25年度 40件 16件 平成26年度 13件 10件 平成27年度 44件 12件 平成28年度 17件 15件

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
埋蔵文化財包蔵地(特別史跡を除く)	埋蔵文化財包蔵地内において、埋蔵文化財に影響を及ぼすような震災復興事業に係る個人住宅建築や宅地造成工事等の土木工事に対して発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な記録保存を行いました。 【東日本大震災復興交付金(第4回) 国3/4】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
開発等が行われる埋蔵文化財が、適切に記録保存されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 埋蔵文化財包蔵地面積	ha	524	525.43	543.3	
	B					
活動指標	C 調査件数	件	10	12	15	
	D 調査面積	m ²	3,109	437	2,686	
	E					
成果指標	F 記録保存されずに開発等が行われた件数	件	0	0	0	
	G [代替]記録保存した調査の件数	件	10	12	15	
付記事項						
	事業費	合計	千円	31,016	11,903	15,829
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	23,293	8,847	11,860
		一般財源	千円	7,723	3,056	3,969
		正職員人工数	人工	1.37	1.05	1.85
	正職員人件費	千円	10,960	8,400	14,800	
	トータルコスト	千円	41,976	20,303	30,629	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	発掘調査の協議・依頼件数どおりに記録保存の調査を行っていることから、埋蔵文化財の適切な保存が図られています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	依頼等に応じた発掘調査を適切に行っており、向上の余地は小さいものです。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

埋蔵文化財調査受託事業（大区画ほ場整備促進事業）

担当部 教育委員会
 担当課 埋蔵文化財調査センター
 担当係 埋蔵文化財調査センター

開始年度 H27 終了年度 H32 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 09 埋蔵文化財調査センター費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 05 文化財の保護と活用
 基本事業 01 文化財の調査・保存の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城市震災復興計画に掲げられた産業再興に向けて、農業の六次産業化等を促す環境整備の一環として大区画ほ場整備事業を中心とした農業復興事業が計画されました。ほ場整備地内には山王遺跡など8箇所の埋蔵文化財包蔵地が所在しており、ほ場整備事業により影響を受ける約53,000㎡を対象に、平成27年度から事業主体である宮城県仙台地方振興事務所と発掘調査の受託契約を締結し、記録保存のための調査を実施しています。	大区画ほ場整備事業地内の発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な記録保存を行います。 調査面積：約56,700㎡（遺跡の範囲拡大により3,700㎡増）、調査期間：平成27年度～平成31年度 整理期間：平成31年度～平成32年度（資料整理・報告書作成） 平成27年度：約11,300㎡、平成28年度：約16,500㎡ 平成29年度：約13,000㎡、平成30年度：約11,900㎡ 平成31年度：約4,000㎡

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
大区画ほ場整備計画地内に所在する埋蔵文化財包蔵地（特別史跡を除く）	大区画ほ場整備事業地内の発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な記録保存を行いました。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成28年度：約16,500㎡
大区画ほ場整備事業が行われる範囲の埋蔵文化財が、適切に記録保存されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 調査面積	㎡		46,200	56,700
	B 報告書頁数	頁			
活動指標	C 調査面積の累計	㎡		11,300	27,800
	D 作成頁数の累計	頁			
	E				
成果指標	F 発掘調査の進捗率	%		22	49
	G 報告書作成の進捗率	%			
付記事項					
	事業費	合計	千円		46,583
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		46,248
		一般財源	千円		335
		正職員人工数	人工		1.4
	正職員人件費	千円		11,200	26,800
	トータルコスト	千円		11,200	73,383

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	事業工程と調整し、埋蔵文化財の適切な保存が図られています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	当初予定面積以上に記録保存の調査を行っていることから、事業は概ね順調に進んでいます。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	事業に影響を与えることなく発掘調査を適切に行っており、向上の余地は小さいものです。

特別史跡多賀城跡復元整備事業

担当部 教育委員会
 担当課 文化財課
 担当係 文化財係

開始年度 H23 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 04 文化財保護費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 05 文化財の保護と活用
 基本事業 02 文化財の積極的な活用促進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成2年度に策定した第三次多賀城市総合計画において多賀城南門の立体復元計画が「史都・多賀城」のまちづくりの具体的な事業と位置付けられました。多賀城跡建物復元調査検討委員会での検討を経て、基本設計、実施設計、コンピューターグラフィックスを作成し、特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画を策定しましたが、諸事情から中断しました。平成23年多賀城市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、事業着手の環境が整ってきたことから、復元事業計画を作成し、文化財の積極的な活用のため事業を推進します。	平成3～5年度 基本設計 平成6年度 実施設計、コンピューターグラフィックス作成 平成9年度 特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画策定 平成23年度 多賀城市歴史的風致維持向上計画策定 平成24～27年度 実施設計再検討 平成27・28年度 実施設計の見直し 平成29～32年度 築地復元工事 平成33～35年度 南門復元工事 平成36年度 供用開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
特別史跡、多賀城跡建物復元事業計画	5月 実施設計業務委託 6月 南門周辺の3次元測量 8月 多賀城南門建築意匠等検討部会 9月 第8回多賀城南門等復元整備検討委員会議 10月 多賀城南門建築意匠等検討部会 文化庁復元検討委員会に報告 12月 文化庁復元検討委員会に報告 3月 第9回多賀城南門等復元整備検討委員会議 実施設計業務完了 南門周辺3次元測量業務完了 【史跡のまち基金繰入金】 【歴史活き活き！史跡等総合活用整備補助金 国1/2】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
南門周辺の3次元測量を実施して復元建物及び周辺地形のシュミレーションを行い、復元建物の構造解析や補強案の検討をふまえた実施設計書が作成されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 特別史跡面積	m ²	1,076,834	1,076,834	1,076,834	
	B					
活動指標	C 検討委員会議の開催回数	回	2	2	2	
	D					
	E					
成果指標	F 事業進捗率	%	15	20	23	
	G					
付記事項						
		合計	千円	4,526	14,182	37,093
		国支出金	千円		7,091	18,546
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	4,267	7,091	18,547
		一般財源	千円	259		
		正職員人工数	人工	0.55	0.65	0.65
		正職員人件費	千円	4,400	5,200	5,200
		トータルコスト	千円	8,926	19,382	42,293

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	復元実施設計業務委託による実施設計書が作成されたことから、概ね順調に進んでいます。また、今後の計画推進にあたっては、庁内で調整を図っていくこととしています。
成果向上	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	多賀城跡への立体復元整備により、文化財の積極的な活用と文化財に対する理解の促進等が見込まれます。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

展示・報告会等開催事業

担当部 教育委員会
 担当課 埋蔵文化財調査センター
 担当係 埋蔵文化財調査センター

開始年度 S62 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 10 教育費
 項目 04 社会教育費
 目 09 埋蔵文化財調査センター費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 05 文化財の保護と活用
 基本事業 03 文化財の普及啓発の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
埋蔵文化財調査センター設置以前は多賀城市の文化財を公開できる十分な展示施設がなく、資料の公開や活用に制限がありました。昭和62年のセンター開設時に収蔵展示室を設置し、積極的な展示・公開活動を実施することが可能となりました。さらに、平成19年に埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)を開館し、歴史的な体験学習及び小中学校等への出前講座を積極的に行っています。	昭和62年度～平成13年度は多賀城市の旧石器から近世までの通史を展示していましたが、平成14年度からは東北歴史博物館との役割分担を意識し、常設展示を通史展示から「古代都市多賀城」に特化したテーマ展示へと大きく展示替えを行い、現在に至っていません。また、平成22年度には、平成14年度以降のテーマ展示を踏襲しつつも、より分かりやすく印象に残るような展示となるようリニューアルしました。平成19年度には体験学習を充実させるために、埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)を開館しました。

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(28年度の取り組み)
市民	各年度に特定のテーマを設定した企画展や収蔵資料展を開催するとともに、前年度に実施した発掘調査の成果を速報展や遺跡報告会を通して公開しました。体験館においては、さまざまな歴史的な体験学習を提供するとともに、出前事業などの館外活動も積極的に実施しました。
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	〈展示会の開催〉 速報展「発掘された遺跡ー平成27年度の発掘調査成果」(5月～8月) 第27回企画展 多賀城跡附寺跡特別史跡指定50周年記念「多賀城跡の保存と研究ー150年の軌跡」(10月～12月) 資料展「天童家のいしずえ」(1月～3月) 速報展・企画展【市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業 国1/2】
市民が多賀城市の歴史に関心を持ち、展示等の見学や歴史的な体験活動を積極的に行っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,480	62,177	62,321	
	B					
活動指標	C 展示室の開館日数	日	297	282	273	
	D 体験館の開館日数	日	304	304	301	
	E					
成果指標	F 展示室の入館者数(年間)	人	8,574	9,359	8,236	
	G 体験館の利用者数(年間)	人	9,588	6,443	6,254	
付記事項						
	事業費	合計	千円	2,377	2,747	3,929
		国支出金	千円		1,040	1,726
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	477	436	358
		一般財源	千円	1,900	1,271	1,845
	正職員人工数	人工	0.85	0.8	0.9	
	正職員人件費	千円	6,800	6,400	7,200	
	トータルコスト	千円	9,177	9,147	11,129	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	埋蔵文化財調査センター展示室では、各種展示会を積極的に開催しましたが、入館者数は前年度より約1,100人減となりました。
	<input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	ホームページ等による積極的な情報発信により、利用者の新規開拓を図ります。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

埋蔵文化財保存活用整備事業

担当部 教育委員会
 担当課 埋蔵文化財調査センター
 担当係 埋蔵文化財調査センター

開始年度 H17 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 09 埋蔵文化財調査センター費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
 施 策 05 文化財の保護と活用
 基本事業 03 文化財の普及啓発の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和54年度以降実施している発掘調査で記録した写真や図面等は、本市の歴史を伝える貴重な資料です。しかし、紙またはフィルム媒体であるこれら資料は、保存環境を整えていても、いずれは劣化してしまいます。このため、これらを恒久的に保管し、各種事業で積極的な活用を図るために、写真・図面資料のデジタル化を行っています。	平成17年度から、国庫補助事業を活用し、各種資料のスキヤニング及び展示施設の改修等を実施しています。 (平成17年度～平成27年度) 資料デジタル化の基礎整理 写真整理 遺構図面トレース (平成28年度～) 資料デジタル化の基礎整理 平成28年度から補助対象資料が写真資料のみに制限

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
市内の発掘調査等で記録した各種資料及びその図面・写真	発掘調査等で記録した写真・図面等資料の再整理を行いました。写真資料の収納整理及び簡易台帳作成 【市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業 国1/2】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
発掘調査で出土した資料等が良好な状態で保存されるとともに、各種事業で活用されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 記録保存している写真・図面等の点数	点	327,596	347,195	347,195
	B 発掘調査件数	件	610	648	648
活動指標	C 写真・図面等再収納及び簡易台帳作成点数	点	281,521	333,638	342,138
	D 調査図面等のデジタルトレース化件数	件	363	458	458
	E				
成果指標	F 全写真枚数に対する再収納した写真資料の割合	%	89.7	96	98.5
	G 全調査件数に対するデジタルトレース化した調査の割合	%	59.5	70.4	70.7
付記事項					
事業費	合計	千円	2,784	2,858	891
	国支出金	千円	1,391	1,418	436
	県支出金	千円			
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,393	1,440	455
	正職員人工数	人工	0.1	0.1	0.1
正職員人件費	千円	800	800	800	
トータルコスト	千円	3,584	3,658	1,691	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	写真・図面資料の再収納及び台帳作製については、9割以上が終了しており、ほぼ計画通りに進んでいます。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	大部分の業務が終了しており、成果向上の余地は小さいものです。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

4 学校評価

教育重点目標に基づき、5施策9事業について、平成28年度学校評価を実施しました。

- (1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（48頁～50頁）
 - ア 個に応じた学習指導の工夫（少人数・TT）の実施
 - イ 教職員の授業力の向上
- (2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（51頁・52頁）
 - ア 「語りかけて、励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進
 - イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の充実
- (3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進（53頁）
 - ア 学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進
- (4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進（54頁・55頁）
 - ア 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
 - イ 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
- (5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（56頁・57頁）
 - ア 安全教育の推進
 - イ 主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用

1 点検・評価 事務事業	個に応じた学習指導の工夫(少人数・TT)の実施
2 平成27年度までの取組状況	
<p>【小学校】</p> <p>(1) 少人数指導として中・高学年の国語、算数、理科指導を行った。</p> <p>(2) 単元の学習内容を児童の実態に応じてTT指導や少人数指導に取り組んだ。</p> <p>(3) 各校で少人数やTT指導の定着が図られている。少人数担当者が指導に役立つ資料準備やプリントなどを作成し指導を行った。</p> <p>【中学校】</p> <p>(1) 数学と英語、理科で少人数指導を行った。</p> <p>(2) 個に応じたきめ細かな指導を推進し、指導法の改善に努めた。</p> <p>(3) TT指導については、T1とT2の役割分担を明確にし、机間指導で個々の生徒に必要な支援を行った。</p> <p>(4) 習熟度別の学習については、個に対応する学習を充実していくことを基本としながら方法を工夫している。</p>	
3 平成28年度の実施計画概要	
<p>【小学校】</p> <p>(1) 少人数指導は、中・高学年の国語、算数指導を実施</p> <p>(2) 実態や単元の内容を考慮した指導計画の立案</p> <p>【中学校】</p> <p>(1) 数学と英語、理科で少人数指導を実施</p> <p>(2) 個別指導・補充学習の実施</p> <p>(3) 全国・宮城県学習状況調査を分析し、個人ごとの学習アドバイス</p> <p>(4) 授業の指導方法を教科部会で分析し検討</p>	
4 平成28年度の実施状況	
<p>【小学校】</p> <p>(1) 少人数指導は、中・高学年の算数指導を行った。</p> <p>(2) 学習内容と学習進度に学年内で差が生じないように、打ち合わせを密に行い、学習指導に当たった。</p> <p>【中学校】</p> <p>(1) 数学と英語で、ドリルやライティングに重点を置き少人数指導の特性を生かした個別指導を行った。理科では実験実施等できめ細やかな指導と安全確保のためTTを活用した。</p> <p>(2) 単元によってTTと少人数を組み合わせて行い、個人差・学習進度差・学力差に対応するようにした。</p> <p>(3) 単元シラバスの活用をすすめながら、少人数指導を行った。</p>	

5 平成28年度事業の評価

【小学校】

- (1) 児童の実態に応じた指導が定着してきている。
- (2) 少人数指導教員が同学年の全学級の指導に関わるため共通理解、共通行動がとれるメリットがある。
- (3) 特別支援教育コーディネーターや学習支援員等による個別指導や声かけ、励ましにより、一斉指導では中々配慮しきれなかった児童の学力を高めることができてきている。

【中学校】

- (1) 少人数指導では、全体に目が行き届き、きめ細かな支援を行うことにより、生徒一人一人のつまずきの解消と学力向上につながっている。
- (2) TTに関しては、学習の遅れぎみな生徒への個別指導により、学習意欲を高めることができた。

6 事業の課題

- ◎ 児童生徒の学習や生活状況の中で、震災の影響とも考えられる変化が出ているため、全般的な状況理解と分析を進め、家庭とのより一層の連携をとることが必要である。

【小学校】

- (1) 個々への指導が行き届き、児童の基礎的能力を高めることができたが、さらに、活用能力や応用力を高めるためには、練り合い活動を学習過程に取り入れ、自分の考えをしっかりと持たせて、発表させていくことが必要と考える。
- (2) 全体的な学力を向上させるためには、今まで以上に少人数指導の時間を増やす必要があり、県の加配教員の活用等をより進めていく必要がある。
- (3) 平成23年度から小学校5、6年生への外国語活動が導入されたため、ALTの計画的な配置が必要である。

【中学校】

- (1) 少人数指導については、単元の内容や生徒の実態により習熟度別指導を取り入れ、きめ細かな指導で基礎・基本や自ら学び自ら考える力を育成していく必要がある。
- (2) TTについては、事前の打合わせの時間の確保が必要である。
- (3) 今後も、TTや少人数指導をより効果的に行うための校内研修を実施する必要がある。

1 点検・評価 事務事業	教職員の授業力の向上
2 平成27年度までの取組状況	
<p>(1) 教員全員が授業実践を行い、授業力の向上を図った。</p> <p>(2) ワークショップ型の授業検討会実施等、授業研究を中心に校内研究の充実を行ってきた。</p> <p>(3) 外部講師（マンパワー）の指導と模擬授業研修会を実施した。</p> <p>(4) 市教委の専門指導員の指導助言を受けた。</p> <p>(5) 公開研究会に積極的に参加した。</p>	
3 平成28年度の実施計画概要	
<p>(1) 各種研修会や公開研究会への参加と校内伝達講習会の実施</p> <p>(2) 教員全員が授業を行い、事後に授業検討会を実施</p> <p>(3) 校内研究に取り組み、教職員が互いに授業を見合う機会をつくる。</p> <p>(4) ワークショップ型の授業検討会の充実</p> <p>(5) 学力向上サポートプログラム等校外の研修会参加</p>	
4 平成28年度を取組状況	
<p>(1) 教科の理論研究、研究授業、事後検討会を実施した。</p> <p>(2) ワークショップ型の授業検討会の充実、強化。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーや先進校の教員を招き、学級、学年づくりの研修会や児童・生徒理解研修を実施</p> <p>(4) 学力向上サポートプログラム指定校の実践成果の活用</p> <p>(5) 初任層教員の実践的指導力の向上をめざした研修の充実</p>	
5 平成28年度事業の評価	
<p>(1) ワークショップ型の授業検討会を通して研究の視点に対する手だての有効性を考えることができ、教員の主体性・授業力の向上につながった。</p> <p>(2) 多くの職員が研究授業を行うことにより、授業改善や課題を解決する手立てが明確になり、学習に対して目標をもって意欲的に取り組む児童生徒が増えてきている。</p>	
6 事業の課題	
<p>(1) 教材研究と授業検討会を十分に行うための時間の確保</p> <p>(2) より多くの教職員が研修に参加できるようにするための校内体制の整備</p> <p>(3) 教職員の指導技術の向上だけでなく、教材解釈や教材開発の力量を高めるための研修の実施</p> <p>(4) 家庭の状況に問題を抱えるケースが増加してきており、生徒指導や保護者対応にとられる時間数が増えている。他機関との連携を進めることで研修の時間の確保や授業力向上への意欲を持続させる必要がある。</p>	

1 点検・評価 事務事業	「語りかけて、励まし、認めて育てる」、心かよいあう生徒指導の推進
2 平成27年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携（定期的な情報交換等） (2) 「生活についてのアンケート」の実施 (3) 生徒指導部会の定例化と情報交換 (4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育体験 (5) 特別支援教育支援員の配置 	
3 平成28年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携と活用（情報交換等） (2) 「生活についてのアンケート」の継続実施 (3) 生徒指導部会の定例化と教育相談 (4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育 (5) 特別支援教育支援員の配置 	
4 平成28年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携と活用（定期的な情報交換等） (2) 人間関係に係る「生活についてのアンケート」の実施 (3) 生徒指導部会やいじめ問題対策委員会の定例化と教育相談の実施 (4) 特別支援教育支援員の配置 (5) スクールソーシャルワーカーの活用強化とそれを核とするネットワーク構築の準備。他機関との連携に関わる実質的な推進 	
5 平成28年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 各種支援員や専門家、外部機関との連携を進め、スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制のネットワーク計画を作成した。 (2) インターネットサイトの書き込み問題について、総務省や警察に連絡を取りながら、対応策を検討し着手した。 (3) 校長会や生徒指導部会の協議や研修によりいじめ等の早期発見と適切な対応に関して意思統一を図り、具体策を実施した。 (4) スクールソーシャルワーカーの活用が広がるなど、家庭と連携した生徒指導の推進が図れ、不登校等の事例の好転が進んだ。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) インターネット、SNS等への書き込み等諸問題の実態把握と研修、対策強化 (2) 震災による家庭状況の変化と児童生徒への影響の実態把握 (3) 児童生徒と教師が関わる時間の確保 (4) スクールソーシャルワーカーを核としたネットワークシステムの強化を図る。 (5) 専門知識を活用したケース会議の充実 (6) 幼・小、小・中の連携強化と情報の共有化 	

1 点検・評価 事務事業	豊かな心をはぐくむ体験活動の充実
2 平成27年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 校外学習、修学旅行、自然教室等の充実 (2) 地域素材を生かした体験活動 (3) 異年齢集団による縦割り活動 (4) 奉仕活動や福祉体験活動 (5) 職場体験学習・農業体験学習の実施 (6) 朝読書の実施 	
3 平成28年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 修学旅行での自主研修、校外学習、農業体験学習 (2) 地域の文化財や自然等を生かした総合的な学習の時間の充実 (3) 各学校の特色を生かした体験活動の推進 (4) 地域や学校におけるキャリア教育の実施等、夢や志を育てる体験の充実 (5) 異年齢集団による縦割り活動や小中の連携の進展 	
4 平成28年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 修学旅行の自主研修、校外学習、農業体験学習の実施 (2) 地域の人材や産業、学術施設を生かした学習の推進 (3) 地域や学校でのキャリア教育の実施と充実 (4) 異年齢集団による縦割り活動 (5) 小中連携事業の推進（部活発表、主張の発表等） 	
5 平成28年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かで多様な体験により、児童生徒の成長が図られた。 (2) 地域で学ぶことにより、地域とのつながりが一層深まった。 (3) 地域学習を通し、地域への感謝の気持ちと地域の一員としての自覚が高まった。 (4) 職場体験活動を通して勤労意欲や職業観等の意識化が図られた。 (5) 体験的な学習の中で、コミュニケーション能力やソーシャルスキル向上の機会となった。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 校外学習、体験学習等における児童生徒の主体的な学びの指導の工夫 (2) 校外学習、体験学習の振り返りを大切に、生活の場への意欲化を図る工夫 (3) 関係機関や団体と常時体験活動が出来るための体制の整備と連絡体制の確立 (4) 教育課程全般の検討と校外学習、体験学習のカリキュラムへの位置づけ 	

1 点検・評価 事務事業	学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進
2 平成27年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 給食指導と連携を図った授業実践 (2) 保護者と地域との連携 (3) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導・交流給食等） (4) 児童会・生徒会の取り組み（給食委員会・保健委員会等） (5) 給食週間の実施 (6) アレルギー児童生徒の把握 	
3 平成28年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 食育に関する指導目標（食への意識・知識・マナー・態度）の設定 (2) 教科・道徳・総合との関連に基づいた年間計画 (3) 家庭・地域との連携強化（給食試食会等） (4) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導の事業実践・交流給食等） (5) 給食週間の設定 (6) 児童会の取り組み（給食委員会・保健委員会・放送委員会等） (7) 福島原子力発電所事故による放射性物質被害に関わる食の安全確保 	
4 平成28年度取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒・保護者への栄養指導の実施 (2) 栄養士・調理員による学校訪問（栄養・食事マナー等） (3) 生産農家との交流 (4) 学校給食週間の取り組み（リクエスト給食・ポスター作成・我が家の献立紹介） (5) アレルギー児童生徒の把握 (6) 毎日、給食一食分サンプルの放射性物質検査の実施 	
5 平成28年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 食育の全体計画を作成したことで、計画的、組織的に行うことができた。 (2) 栄養指導の授業を通して、食の大切さの理解が深まった。 (3) 生産者と給食を共にすることで食に対する関心が高まった。 (4) 給食週間、栄養指導、昼の放送を通じて食に対して意識が高まった。 (5) 放射性物質に対する保護者の不安を解消することができた。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 食育指導の時間の確保 (2) 食育指導計画の実践内容を実態に合わせて、自校化していく必要がある。 (3) 児童生徒の食べ物の好き嫌いとう給食の残食を減らす指導の継続 (4) 栄養教諭を中心とした食育の充実のための計画作成 	

1 点検・評価 事務事業	多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
2 平成27年度までの取組状況	
<p>(1) 授業を通して地域や市の産業・歴史・文化・自然等を題材とした学習の推進</p> <p>(2) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用</p> <p>(3) 総合的な学習の時間（調べ学習）で、多賀城市の産業・歴史・自然等の発表</p> <p>(4) 市内行事（万葉まつり等）への参加や俳句・短歌への応募</p>	
3 平成28年度の実施計画概要	
<p>(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用</p> <p>(2) 「多賀城市民歌」を校内行事等で流す</p> <p>(3) 外部講師を活用した歴史学習の実施</p> <p>(4) 市の行事（万葉まつり、俳句・短歌大等）への参加</p> <p>(5) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南問跡等）を実施</p> <p>(6) 各校の実情に応じた防災計画の作成</p>	
4 平成28年度を取組状況	
<p>(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用</p> <p>(2) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南問跡等）を実施</p> <p>(3) 「多賀城市民歌」を校内で流したり、校内行事で斉唱にとりくんだりした。</p> <p>(4) 総合的な学習の時間で、多賀城市の産業・歴史・自然等をとりあげたり、地域の方といっしょに農業体験を行ったりした。</p> <p>(5) 多賀城市内の職場や地場産品関連の業種で職場体験を実施</p> <p>(6) 講師による歴史学習や市職員の出前授業を実施</p> <p>(7) 万葉まつりなどに参加した。</p>	
5 平成28年度事業の評価	
<p>(1) 社会科副読本が、課題解決学習に有効だった。</p> <p>(2) 市内史跡巡り等の体験活動により多賀城の歴史を身近に感じられた。</p> <p>(3) 職場体験や市の産業等の学習により、多賀城の理解が深まった。</p> <p>(4) 市民歌の校内放送、大伴家持短歌大会等、地域行事への積極的参加により、郷土を知り、愛し誇れる児童生徒が増えてきている。</p> <p>(5) 各校ごとの特色ある防災計画が策定された。</p>	
6 事業の課題	
<p>(1) 市民歌を歌う機会や指導する場の設定がさらに必要である。</p> <p>(2) 児童生徒だけでなく、職員、保護者にも多賀城を知る機会を設ける必要がある。</p> <p>(3) 地域にある文化・歴史・自然・人といった教育的資源を教材化する必要がある。</p> <p>(4) 市の文化財課や歴史博物館とさらに連携していく必要がある。</p> <p>(5) 防災面の資料集としての社会科副読本の改訂</p>	

1 点検・評価 事務事業	保護者、地域の信頼に応える学校づくり
2 平成27年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施 (2) 学校評議員、校医、区長、民生委員の意見を学校運営に反映 (3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施 (4) 保護者・地域参加の学校行事の実施 (5) 学校だより等で教育活動を地域に伝える。 	
3 平成28年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映 (2) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施 (3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施 (4) 保護者・地域参加の学校行事の実施 (5) 学校だより、P T Aだよりの定期的な発行 	
4 平成28年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映 (2) 学校評議員・保護者の授業参観の実施 (3) 学校評価・保護者対象のアンケート実施と結果の公表 (4) 保護者・地域参加の学校行事の実施 (5) 学校だより、P T Aだよりの地域回覧で学校理解を図る。 (6) 地域ぐるみ生徒指導委員会の活動を通し、地域との連携を図る。 (7) スクールソーシャルワーカーの第三者的機関としての位置づけとその活用 	
5 平成28年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校の教育活動に対して、保護者や地域の方々から概ね一定の評価を得た (2) 学校評議員等の意見を学校運営に生かしている。 (3) 地域との相互交流・連携が一層、図れるようになった。 (4) 学校行事へ地域住民や保護者の参加が増えた。 (5) 学校だより・P T Aだよりが、学校と地域、家庭を結ぶ架け橋になった。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校と地域とのコミュニケーションを一層、密にしていく必要性が増している。 (2) 学校評価や外部評価の評価項目、評価内容を検討し更に有効なものにしていく必要がある。 (3) 学校に対する不当な要求も出ていることから、その対応についても検討していく必要がある。 	

1 点検・評価 事務事業	安全教育の推進
2 平成27年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 避難訓練（地震・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施 (2) 交通安全街頭指導と安全ボランティアによる登下校の安全確保 (3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育 (4) 職員とスクールガードリーダーによる地区巡視（危険箇所把握） (5) 不審者情報のメール配信システムの活用 (6) 日常の校舎内外の安全点検、定期安全点検 (7) 津波被害を含めた防災計画の見直しと改訂 	
3 平成28年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 総合防災訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施 (2) 学校、警察、教育委員会、PTA、道路管理者等による合同安全点検の実施 (3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育 (4) 職員とPTA校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握） (5) 不審者情報のメール配信システムの活用 (6) 校舎内外の安全点検、定期安全点検 (7) インターネット、SNS等の書き込み等のモラル研修とフィルタリングの周知 	
4 平成28年度取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 避難訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の見直しと総合防災訓練の実施 (2) 学校、警察、教育委員会、PTA、道路管理者等による合同安全点検の実施と検討、関係機関への連絡 (3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育として警察官から指導を受けた。 (4) 職員とPTA校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握） (5) 不審者情報のメール配信システムの活用と周知の徹底 (6) 遊具等校舎内外の安全点検、定期安全点検の実施 (7) インターネット、SNS等の利用法やフィルタリング、被害対応等の周知。 	
5 平成28年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 各校の交通安全面での危険箇所への対応が進んだ。 (2) 保護者と防犯等の情報交換が図られた。 (3) 学校・保護者・地域の方々との連携により、児童生徒の安全が図られている。 (4) 様々な避難訓練の実施により、防災の意識が高まった。 (5) 児童生徒の安全や防犯に対する意識が高まった。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 今後も計画的、継続的な安全点検・安全指導を進めていく必要がある。 (2) 児童生徒自らが、安全に対する判断力を高めていく工夫が必要である。 (3) インターネットの書き込みについては、その対策を継続していくとともに、より有効な手段について、研究し実行していく必要がある。 	

1 点検・評価 事務事業	主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用
2 平成27年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 読書指導の充実 (2) 「朝読書」活動の推進 (3) 蔵書点検と図書室内の整備 (4) 図書館補助員の活用 (5) 図書室だよりの発行 (6) 市立図書館との連携 	
3 平成28年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館教育の充実（環境整備：選書、購入等・図書室活用の促進） (2) 「朝読書」活動の推進・読書週間の取組み (3) 市立図書館との連携と移動図書館「さざんか号」の有効活用 (4) 図書館補助員の活用 (5) 図書室だよりの発行（本の紹介等） (6) 図書室の本の有効活用（学級文庫・調べ学習等で活用） 	
4 平成28年度の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 「朝読書」活動（読書タイム）の実施 (2) 授業での図書活用（調べ学習等） (3) 図書館補助員の活用 (4) 図書室だよりの発行（本の紹介等） (5) ボランティアによる「読み聞かせ」活動実施 (6) 蔵書整理と希望図書のアンケート実施 	
5 平成28年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館補助員の配置により、市図書館から本を多数借りることができ、教科の学習に役立っている。 (2) 朝読書が定着している。 (3) 「読み聞かせ」活動により、読書の楽しさを味わうことができた。 (4) 希望図書を購入は、読書の意欲化に役立った。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校図書館の充実のため、今後も図書館補助員の配置が必要である。 (2) 図書館との一層連携を強化し、学習に必要な図書を手軽に検索したり借りたりできるシステムの構築をしていく。 (3) 学校図書の計画的な蔵書の廃棄と選定の充実を図る必要がある。 (4) 家庭での読書活動を推進するためには、家庭との連携が必要である。 (5) 児童生徒の読書意欲を更に高めていく工夫が必要である。 	

Ⅲ 学識経験者の意見

平成28年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

1 点検評価総括

(1) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」などの取組が定着し、子どもたちに身近に接し支援してくれる地域の方々が増え、子どもたちの実態が正確に把握され、より深い理解を得られるようになってきている。子どもたちが安全安心に暮らせるというねらいとともに、子どもの元気な姿を地域の力にできるよう、充実発展していくことを期待する。

(2) 学校教育の充実

児童・生徒が充実した学校生活を送るために、多くの施策や事業が行われ、成果を上げている。授業が分かることが学校での楽しいことにつながるように、今後とも質の高い教育を目指して、支援のための施策を継続してほしい。

(3) 生涯学習の推進

市立図書館が、年中無休の開館で大いに利用者を増やし、東北随一の文化交流拠点施設として機能していくことが大いに期待できることから、施設設備の更なる充実と学習・交流機会の提供の仕方を工夫することで、多賀城市の“生きがい発信地”となることを期待する。

高齢化がさらに進み、生涯学習の意義はますます重要になっている。その基盤となる学校教育も、その生涯教育を見据え運営されることが大切で、是非連携を強めてほしい。

(4) 市民スポーツ社会の推進

総合型地域スポーツクラブや市民団体、民間企業等の様々な企画により、それぞれの年代にあわせた、新しいスポーツなどの事業が展開された。活気あふれる元気なまちづくりのためには、市民の健全な心身と健康の保持・増進が欠かせない。そのために、人と人との交流や地域間の交流が期待できる市民スポーツ社会の実現を目指す取組、地域に根ざしたきめ細かなスポーツサービスの充実などの事業をこれからも発展・継続されたい。

(5) 文化財の保護と活用

多賀城の貴重な遺産である文化財を、東日本大震災からの復興に向けて、適切な保存のために調査等が行われた。歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、これからも市民が多賀城市の歴史に関心を持ち、市内在所の文化財の知識を高めたりできる取組を期待する。

(6) 学校評価について

各小中学校が、市の方針・重点施策を受け、それぞれの教育目標の具現化を目指し特色ある教育活動を展開している。

教職員が授業力の向上のために、研修会等への参加のほか自己研鑽に努めていることがうかがえたが、家庭の状況に問題を抱えるケースの生徒指導や保護者対応への時間数も増していることから、他機関との連携を進めること、学校のチーム力を高めることが、教職員の意欲を維持するために必要である。

各校の防災計画に従った避難訓練や日常の安全教育も、震災の記憶が薄れる中、しっかり点検・見直し、実施することが大切である。

2 政策・事業別の意見

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意	見
<p>・学校・地域が連携した子どもたちの育成</p> <p>学校支援地域本部事業は、市内全中学校で地域教育協議会が開催され、支援活動も64件と増加している。学校が地域の力を受け入れ、各学校で取り組んだ支援事業についての内容や成果を情報として共有できたことが、活動の活性化につながっている。</p> <p>防災キャンプによる地域教育力向上事業では、小学生が高校生・自衛隊員・婦人防火クラブ・地域住民でつくられたスタッフと非常時対応の実習や救命救急法を学ぶことができた。小学生の参加により、ねらいである災害時に主体的に対応しようとする青少年の育成の一助になっている。</p>	
<p>・放課後等の安全・安心な居場所づくり</p> <p>市内全ての小学校で「放課後子ども教室」が事業化され、児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツを行える場所が、地域の中に確保されている。事業開催日数延べ458日、参加スタッフ人数延べ3,507人、参加児童数延べ13,098人と順調に増加していることから、この事業の持つ意義が高いことが伺える。</p> <p>さらにコーディネーターや推進員・サポーターなどのスキル向上と情報の共有化を進め、満足度を高めていくことを期待する。</p>	
<p>・家庭教育力の向上</p> <p>幼稚園就園奨励補助事業は、ひとり親世帯の特例も追加された。経済格差が及ぼす教育格差問題の解消につながることを期待する。</p> <p>また加えて、子育て支援課や子育てサポートセンター等とこれまで以上の連携が必要となるので強化されたい。</p>	
<p>・青少年の健全育成</p> <p>多くの市民が児童・生徒を健全に育むために、様々な取組を行っている。ジュニアリーダーの支援育成に努め、単位子ども会の自主的な活動</p>	

を活性化させ、質的な充実を図ることが望まれる。

・ 施策の総合推進

まちづくりアンケートで「住んでいる地域で、学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に育成されていると感じている」または「ある程度感じている」という市民の回答が、まだ半数に達していない。

核家族化・共働き世帯の増加、生活場所と勤務地の違い、放課後の居場所の問題など、たくさんの課題を洗い出し施策を進めてきているが、地域の力をこれからの世代に大きく役立てていく取組をこれから重点的に、そして継続的に進めていくことが、連携が生きた子どもたちの育成に重要となり、教育力の向上も期待できる。

施策 2 学校教育の充実

意	見
	<p>・ 郷土愛を育む教育の推進</p> <p>副読本「わたしたちの多賀城」の活用や文化財課・生涯学習課との協働による学校支援などを受け、“多賀城を知り・多賀城を語れる児童生徒の育成”を目指し、小学校3年以上での授業で取組がなされている。副読本は東日本大震災により変化したまちの様子も掲載され、デジタル版の活用とともに郷土愛を育む教育に大いに役立っている。</p>
	<p>・ 教育の質の向上</p> <p>特別支援教育支援事業は、支援学級在籍の児童生徒の増加、障害種別の異なる学級の課題解消に大きな役割を果たすと同時に、小学校低学年における通常学級に在籍する特別に支援を要する児童の多様性に苦慮している学校現場への大きな支援となっている。支援員の配置は、当該児童生徒が集中して授業を受けることができる環境が整うだけでなく、指導者やその他の児童生徒にも相乗効果が見られる。単独事業となり予算の確保が難しいところではあるが、是非継続してほしい。</p> <p>小学校理科支援事業は、各小学校への免許を持つ理科支援員の配置により、実験の回数も増え、理科室も充実してきている。理科教育には欠かせない知的好奇心を育み、理科離れの解消に役立っている。</p> <p>多賀城学習個別支援事業は、各学校に配置された支援員が、小学校3・4年の児童を対象に、学習遅延傾向にある児童の学習支援として教員を補助している。これまでの低学年だけではなく中学年にまで継続して、児童に寄り添ったきめ細かな指導を行うことで、授業について行けない児童を減らすことができている。</p> <p>自主学習支援事業は、長期休業期間中にサマースクール・ウィンタースクールを「多賀城スコーレ」として開催し、実績を積んできた。学習の手引きの活用や東北学院大学との連携もあり、環境として整ってきている。</p>
	<p>・ 健康づくりと食育の充実</p> <p>学校給食放射性物質測定検査事業は、平成24年度に検査機関に放射能検査業務を委託してから、基準値を超えることがない状況が続いてい</p>

る。このような事前の検査で、安心安全な給食が提供されている。市の広報誌やホームページで検査の結果が公表されていることも、保護者の安心につながっている。

・教育相談体制の充実

スクールカウンセラー活用調査事業は、相談件数が28年度になり200件近く減っている。児童生徒数の減少や、震災後の不安定な時期から環境が整い、生活等も落ち着いてきたための減少という見方もできるが、一方で教育相談しやすい体制が維持できていたかという視点での検証も必要である。学校による相談件数のばら付きも気になるところである。小学校へ配置されたスクールカウンセラーを適切に活用することで、早期相談・対策・解決のよい循環となっていくことが期待できる。

スクールソーシャルワーカー活用事業においては、相談件数は減少したものの解決・好転した事例が大幅に増加したことは、教職員との連絡調整などの手続きが上手く図られたことにあると実感する。不登校や問題行動傾向の未然防止に大きく寄与できた。

いじめ防止対策は、各校におけるいじめ防止基本方針を受け、市としての基本方針が策定されている。いじめ防止マニュアルの策定やいじめ実態把握調査も確実に実施されている。しかし、いじめ解消率が前年度より下がっていることもあり、形骸化していくことがないように、現状を把握し、いじめを生まない土壌・気風を育むことにさらに力を注いでほしい。

・教育環境の整備

小・中学校環境整備事業では、計画的に校務用パソコンが整備され、児童・生徒も適切な環境で学ぶことができている。

城南小学校校舎大規模改造事業の増築・大規模改修工事は老朽化の著しかった施設であったので、長寿命化改良と安全が確保され、教職員・児童ともに快適な状況となった。

このほかに多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業・城南小学校増築校舎太陽光発電設備設置事業・山王小学校エレベーター大規模改造事業・東豊中学校剣道場吊天井落下防止対策事業・高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業が計画的に進捗していることで、児童生徒の安

全が図られている。

学校給食未納対策事業では、催告書の発送・児童手当申出徴収・訪問徴収等の対策を取ることにより、徴収額が増加しているという成果が出ているが、まだまだ課題は多い。

・施策の総合推進

小・中学生に対するアンケートで「学校に行きたいと思いますか」、「勉強が楽しいと思いますか」、「仲のよい友達がいますか」という設問に、小学校では88.7%、中学校では72.7%という回答が得られた。これまでの様々な施策や事業の成果であろう。

勉強が楽しいと感じている児童生徒には、「苦しくても続けて分かった喜び」があり、それを教職員や保護者も共有して、さらに充実した学校教育となるよう努めてほしい。

施策3 生涯学習の推進

意	見
<p>・学習機会の充実</p> <p>各公民館では、市民のライフスタイルに応じた生涯学習や社会教育事業として、多彩な講座や教室が開催されている。広報誌を通じての市民への情報提供も参加意欲を高め、講座参加者の満足度も増している。</p> <p>しかし、参加者が固定化して、企画や運営に悩みを抱えている行政区もある。各区に委嘱している振興員に対し、継続した支援が必要である。</p> <p>・市民創造型生涯学習の推進</p> <p>自主的・自律的な市民団体として活動する団体も増え、「ゆめ多彩」などの広報誌による啓発もされ、活動の広がりをみせている。生涯学習100年構想実行委員会における各部の活動の充実を図るためにも会員・スタッフの増員が課題になっている。</p> <p>・芸術文化の振興</p> <p>芸術文化協会が中心となり、文化祭・万葉まつりが実施され、市民の教養と豊かな情操を培うために寄与した。</p> <p>・生涯学習施設の運営</p> <p>大代地区公民館・山王地区公民館冷暖房設備工事事業は、冷房設備の新たな設置により、高齢者の熱中症対策にもなり、快適な環境で利用できるようになった。</p> <p>市立図書館管理運営事業は、28年度は365日年中無休の開館、各種サービスの拡大により、貸出利用者数も247,252名と目標を上回り、それに伴い貸出冊数も目標を大幅に上回った。東北随一の文化交流拠点中核施設としての役割も、様々な事業や講座の開催で目標に近づいてきているが、利用者の増加とともに、学習スペース・閲覧席数の不足、一部の分野での貸出資料の不足などの課題も出てきているようなので、改善を進めてほしい。</p> <p>・施策の総合推進</p> <p>市民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援するために、様々な機会を提供</p>	

し、努力されている。まちづくりアンケートで生涯学習を行っている市民の割合はまだ1割強であることから、市民への啓発は続ける必要がある。

自主的・積極的な学習活動を行うには「生きがい」を感じるものが何より肝要となるので、民間のノウハウを活用しながらも、更に「生きがい」をもてる地域づくり・まちづくりに邁進してほしい。

施策4 市民スポーツ社会の推進

意	見
<p>・スポーツ機会の充実</p> <p>スポーツ振興員運営事業は、各行政区1名委嘱されたスポーツ振興員が、市民スポーツ大会参加を目標として、先導的な役割を担っている。振興員の地区での活発な活動のためにも研修会は必要であるので、今後回数を増やす方向で考慮してほしい。</p> <p>学校施設開放管理運営事業は、学校施設を拠点とすることで、その利便性から地域の利用者も増加し貸出状況も良好で、地域のコミュニティの醸成に役立っている。学校の教育活動に支障のないように、今後とも施設の管理に努めてほしい。</p> <p>多賀城市体育協会補助事業は、体育協会やその加盟団体に助成をはじめとする支援を行うことで、競技スポーツ人口の底辺拡大や各種スポーツの普及・啓発に寄与した。</p> <p>全日本実業団対抗女子駅伝競走大会支援事業は、県内5市町村を会場として行われ、認知度も高くなっている。出場選手と小中学生との交流事業「ふれあい陸上教室」も生涯スポーツにつながる良い取組となっている。</p>	
<p>・社会体育施設等の施設環境の充実</p> <p>多賀城市社会体育施設等管理運営事業は、指定管理者「NPO法人多賀城市民スポーツクラブ」における施設の管理運営はもとより、自主事業を実施し多種多様なスポーツの機会を市民に提供している。利用者数も順調に増加していることから、さらに安全で快適な環境で利用できるように努めてほしい。</p>	
<p>・施策の総合推進</p> <p>市民スポーツの促進は、やる側だけでなく見る側の元気も醸成する。様々なニーズを掘り起こし、創意工夫した講座の提供などを機会に、スポーツを通して市民それぞれの健康づくりのヒントを得たり、実践を継続したりしていく中で、人と人との交流の輪が広がり、活気あふれる元気なまちづくりを推進できるように期待したい。</p>	

施策5 文化財の保護と活用

意	見
<p>・文化財の調査・保存の推進</p> <p>埋蔵文化財緊急調査事業は、東日本大震災による埋蔵文化財包蔵地内の個人住宅等での被害が埋蔵文化財に影響を及ぼすようなことがないように、24年度より協議し調査を進めている。その結果、記録保存されずに開発が行われることがなく、埋蔵文化財の適切な保存がされている。</p> <p>埋蔵文化財調査受託事業は、震災復興計画における農業復興事業の大区画ほ場整備地内に所在する埋蔵文化財を、平成27年度より計画的に調査していくもので平成28年度も適切な調査・記録保存がされている。</p>	
<p>・文化財の積極的な活用促進</p> <p>特別史跡多賀城跡復元整備事業は、中断していた事業が国の認定を受け再開、多賀城南門跡の発掘調査成果等に基づき修正を図りながらも、復元設計案に基づいて事業が継続された。文化財の積極的な活用のため平成35年度の工事完了まで順調に進むことを期待する。</p>	
<p>・文化財の普及啓発の推進</p> <p>展示・報告会等開催事業は、埋蔵文化財調査センターの展示室の入館者数が前年度より1,000人以上も減り、発掘調査の成果としての速報展や遺跡報告会など、展示や広報の仕方もさらに工夫する必要がある。多賀城史遊館の利用者数も、200人の減となっている。市内にある博物館との連携なども模索する必要がある。</p> <p>埋蔵文化財保存活用整備事業は、これまで記録した各種資料等をデジタル化していくための台帳作成がほぼ終了し、今後発掘調査で出土した資料等が良好な状態で保存され、活用されていくものと思われる。</p>	
<p>・施策の総合推進</p> <p>震災後の被災文化財保全活動も被災文化財の修復と併せてデータ化、システム化が行われ、特別収蔵庫の改修も完了している。「史都・多賀城」のまちづくりにおいて大切な文化財の保護と活用が、老若男女の市民が郷土愛を育み、歴史・文化を継承していくための、個性豊かな魅力あるまちづくりに繋がるよう期待する。</p>	

3 学校評価の意見

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

個に応じた学習指導の工夫として、少人数指導やT T指導を行い、一定の成果を上げているが、打合せに多くの時間を割かなければならないのが、学校としては難しいところである。全体的な学力を向上させるためには、きめ細かに指導できる少人数やT T指導は、これからますます重要となってくる。学校の職員体制の中で、担任以外の特別支援コーディネーターや学習支援員などの配置は難しいところもあるが、その効果は大きいものがあるので、確かな学力を育むために工夫に努めてほしい。中学校での理科支援事業の積極的な活用は、きめ細かな指導や安全確保のため寄与するところも大きく、これからも取り入れてほしい。

教職員の授業力の向上には指導技術だけでなく、学級・学年づくりの研修や児童理解が重要な鍵となる。併せて研鑽を積んでほしい。また、教材研究や授業研究のための時間確保が毎年の課題になっているが、学校全体の会議の在り方等も検討・改善を進めて、有意義な時間の使い方を工夫されたい。

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進

生徒指導部会やいじめ対策委員会に関しては、多くの事例研修をすることで早期発見と適切な対応、また職員間の共通行動ができる。信頼関係を築くことが生徒指導の基本となることから、児童生徒と教師が関わる時間がこれまで以上に必要であると考えます。時間確保には会議のスリム化や効率化も大切な視点である。インターネット・SNS等への書き込みの問題等は、各学校だけでは対応も後手に回る心配があるので、専門機関との連携、市内小中学校間の情報の共有、教職員の研修を図ってほしい。

体験活動の充実に関しては、修学旅行や校外学習で自分の地域と異なった自然や文化を感じ、生活の場への意欲化を図る工夫がなされている。それを生かすカリキュラムの検討と児童生徒の主体的な学びと活動ができるための場を、関係機関と連携して確保してほしい。また、キャリア教育では、いろいろな仕事に関わる人の生きがいに目を向けて授業で取り上げ、一人ひとりの夢や志を探す手助けできるように努めてほしい。

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

食の関心は両極化の一途で、日常の食卓でも手作りのものが並ぶ家庭は減少の傾向にある。その中で、児童生徒に基本的な食の大切さを培う栄養指導を含む食育指導が、計画的・組織的に行われた。今後も各校の実態に合わせて食育の時間を確保し、自校化を進めてほしい。

アレルギー児童生徒の把握も保護者と学校、学校と関連機関が連携して、危機管理の一環として安全性を確保してほしい。

(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

社会科副読本が、総合的な学習の時間の問題解決学習や校外学習での史跡めぐりなどに有効に活用された。また、万葉まつりなどの多賀城ならではの行事に参加することによって、郷土の歴史により興味を抱き、郷土愛も深まることが期待できる。防災面の資料としての副読本の活用も積極的に行ってほしい。

学校評価に関しては、評価項目や評価内容を検討し、評価のための評価になることがないように、学校がより良く改善できる視点となる有意義なものにしてほしい。様々な機会を捉え、活動する児童生徒の様子を観てもらい、そこでの感想や意見を学校運営に反映してほしい。

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

児童生徒自らが安全に対する判断力を高めていく教育が大切である。マンネリ化した訓練とならないように、改善点を洗い出し、修正していくことで、より実効性があり、確実に命を守るものとなることを期待する。

学校図書館の活用も、活字離れが止まらない現状で、古く汚い本はより本離れに拍車をかける。図書室の環境整備と選書、予算もあるが新刊の購入などにも配慮してほしい。また、市立図書館の活用や各家庭にある読み終わった本の再利用なども検討されたい。また、朝読書に限らず学校の日常生活の中での読書の習慣は、心の安定にも繋がるので継続してほしい。

平成28年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

1 点検評価総括

(1) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

「放課後子ども教室事業」や各中学校区で推進している「学校支援地域本部事業」は、学校・地域・家庭が連携協力して子どもたちの健全育成が図られている。協働教育の推進は、地域や家庭の教育力の向上を生む。協働教育の理念の更なる周知とともに、実践を積み重ねて充実発展していくことを望む。

(2) 学校教育の充実

各校が「確かな学力」を育む教育を展開するとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進に努めている。学校の教育環境を整備し、教育活動を支える各種支援員の配置やSSWなど相談体制の整備など、学校教育の充実に向けた取り組みが実践されている。学習指導とともに、「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよいあう生徒指導の推進を期待する。

(3) 生涯学習の推進

市民の生涯にわたる学習支援を目的に、充実した学習機会が提供されている。指定管理者制度の導入により、文化センターや市立図書館の利用者も増加し、芸術文化交流の一大拠点となり、市民の豊かな心の醸成や自己啓発・生活向上に寄与している。今後も市民のニーズに応える事業の推進を期待する。

(4) 市民スポーツ社会の推進

スポーツを通じて健康づくりを進める市民の意識は高まり、そのニーズも多様化している。指定管理者が運営する総合体育館においては、施設の環境設備の充実を図るとともに、教室や講座、事業が充実していくことで、人との交流が生まれ、活気あふれるまちづくりに寄与するものである。スポーツ社会の更なる推進を期待する。

(5) 文化財の保護と活用

「史都・多賀城」にとって、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承そして活用していくことは、魅力あるまちづくり推進に直結する重要な施策であ

る。その中で、特別史跡多賀城跡復元整備事業が順調に推進されていることは喜ばしい。埋蔵文化財調査センター展示室や体験館などを活用して郷土愛を高め、地域に誇りを持ち「多賀城を知り多賀城を語れる」児童生徒の育成に積極的に努めていただきたい。

(6) 学校評価について

各校においては、市の教育基本方針や重点目標・施策を受け、教育目標の具現化を目指し教育活動を展開している。教育活動の改善にはP D C Aサイクルにより行われてきているが、その確立をより図るとともに、保護者アンケートなどを加味した総合的な学校評価から、見えてきた課題には、教職員の英知と創意を結集し、「チーム学校」の一員として学校目標の達成に向けた取り組みを期待する。

2 政策・事業別の意見

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意	見
	<p>・学校・地域が連携した子どもたちの育成</p> <p>市内すべての中学校区で「学校支援地域本部事業」が実施され、学校支援事業件数の増加に伴い、ボランティアの人数も増え、順調に進展している。今後は、新規の支援事業を進めるとともに、各中学校区の取り組みについての情報交換を行い、事業の内容・効果などを共有し、より質の高い協働教育を目指してほしい。また、協働教育の推進には地域の理解が不可欠であることから、その意義や実践の姿等を効果的に発信し、より理解を深めていっていただきたい。</p>
	<p>・放課後等の安全・安心な居場所づくり</p> <p>放課後子ども教室の開催日数、参加児童数や参加スタッフ数の増加などから、児童や保護者の満足度が高いことが伺われ、成果も順調に上がっている。子どもたちの居場所が安全・安心であることは保護者が最も望むところである。学びや遊び、様々な体験活動などを通して、子どもたちの成長に大きく関わってきている。地域の中に確保された「子ども教室」が、スタッフ研修の実施や地域の方々の理解を更に得て、より充実した教室となるよう望む。</p>
	<p>・家庭教育力の向上</p> <p>保護者は、インターネットやスマートフォンなどにより必要過多と思われるほどの情報を得ている。学校からは就学時健診や入学説明会などの折り、家庭教育に関する講座などを開設したり、お便りやPTA活動などでも啓発を図っている。しかし、子育てに関しては相談したくてもできない保護者や悩みを共有できる友人がいないなどの声を耳にする。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事業は概ね順調だが、子ども・保護者、教職員が気軽に話せる環境作りが大切だと思う。</p>
	<p>・青少年の健全育成</p> <p>青少年育成センターの相談活動や巡回指導、青少年健全育成多賀城市民</p>

会議や子ども会育成連合会との連携、ジュニアリーダーの育成など地道な取り組みが継続されている。輪番で市内中学校を会場とした「少年の主張」大会は、是非とも全生徒に聞かせたいものである。地域活動の原動力でもある単位子ども会やジュニアリーダーへの入会を様々な方法で促し、より活性化を図っていただきたい。

・ 施策の総合推進

国の補助制度を活用し実施している「幼稚園就園奨励費補助事業」は、入園及び入所率がほぼ100%に近い状態が続いており、順調な取り組みといえる。今後も継続して、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減に取り組んでほしい。

施策2 学校教育の充実

意	見
<p>・郷土愛を育む教育の推進</p> <p>「多賀城を知り、多賀城を語れる」児童・生徒像が目指す姿である。小学校社会科副読本「わたしたちの多賀城」で、多賀城の歴史・文化・まちについて、デジタル版の活用を含めて、子どもたちの主体的な調べ学習に繋がることを大いに期待する。また、各学校では校外学習や総合的な学習の時間で史跡を見学したり、農業体験などをしたりと、「多賀城」の理解に努めている。市民歌を歌う機会の広がりとともに、より一層の郷土愛を育む教育の推進を期待する。</p>	
<p>・教育の質の向上</p> <p>「特別支援教育支援事業」では、支援員を配置することにより特別な支援を必要とする児童が集中して授業を受けることができ成果を上げている。「小学校理科支援事業」では支援員が配置されることで、理科実験も増えて、児童の理科に対する興味・関心が増加している。より充実するためにも従事時間の増加を期待したい。</p> <p>「学習個別支援事業」は、学習遅延傾向の児童にとっては、きめ細かな指導により分かる喜びにつながり有効な支援である。いずれも担任と支援員、保護者、教職員などとの緊密な連携が求められる。</p> <p>「自主学習支援事業」は、家庭学習の習慣化に十分繋がっているとは言えないが、「多賀城スコール」により多くの児童生徒の参加を促して、「学ぶ楽しさ・喜び」の広がりを期待したい。</p>	
<p>・健康づくりと食育の充実</p> <p>「学校給食放射能物質測定検査事業」が実施され、安心・安全な給食の提供がなされ、結果も公表されていることから、保護者に信頼される給食の継続を望む。食育に関しては、栄養教諭を中核とした食育推進事業とともに、生産農家や給食センターとの計画的な交流などを通して、食の重要性についての啓発を進めてほしい。また、子どもの健康に関する情報を保護者に効果的に発信し、理解を得ながら健康づくりを推進していただきたい。</p>	

・教育相談体制の充実

「スクールカウンセラー活用調査研究事業」、「スクールソーシャルワーカー活用事業」は概ね順調で、児童生徒や保護者、教職員等が悩みや不安などを相談できる環境が整ってきている。中でもスクールソーシャルワーカーの存在は大きく、相談事例の改善解決が増加している。不登校や問題行動傾向の未然防止に大きな役割を果たしている。しかし、いじめや不登校数などが減少していないことから、スクールソーシャルワーカーを増員するなどして、児童生徒が安心して学校生活を送れるような体制の充実を望む。

「いじめ防止対策事業」はスタートして間もないが、対策への環境は整いつつある。実態把握調査などを基にして早期発見・対応とともに、いじめ解消に向けた各校の取り組みを期待する。

・教育環境の整備

「小・中学校環境整備事業」は計画的に環境整備が行われている。「学校校舎大規模改造事業」、「多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業」、「山王小学校エレベーター大規模改造事業」、「東豊中学校・高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業」などが計画どおり進捗している。

学校は子どもにとって安全安心な場所ではなければならない。学校の安全点検などから施設設備に不具合がある場合にはいち早く対応してほしい。そして適切に整備された学習環境で、子どもたちが快適に学校生活を過ごせるようお願いしたい。

・施策の総合推進

「学校給食費未納対策事業」については、過年度分、現年度分ともに申出徴収額や、催告などによる徴収率も増加しており、概ね順調な取り組みである。未納額の削減策として児童手当からの申出徴収を実施し成果も上がっているが、悪質な未納保護者に対しては法的手段による取り立てもやむを得ない。未納対策に係る様々な手段を講じることは必要である。

施策3 生涯学習の推進

意	見
<p>・学習機会の充実</p> <p>中央公民館や山王地区公民館、大代地区公民館では様々な講座・教室が開催されている。「広報多賀城」や地区のお便りなどで周知広報しており、市民が学びたいときに学べる環境が整い、充実したメニューとなっている。生涯学習を行っている市民の割合が低いことから、折に触れ生涯学習推進の意義などを明確に示すなどして、継続して啓発活動を進めていく必要がある。</p> <p>・市民創造型生涯学習の推進</p> <p>成人自らの手で実行委員会を組織して開催する成人式になって久しく、定着してきている。新成人としての自覚を促すとともに自分たちでやり遂げた達成感もあろう。これからも市の支援をお願いする。</p> <p>また、生涯学習100年構想実践委員会や万葉まつり実行委員会なども市の支援を得て主体的に活動している。それぞれに課題等もあると思うが、創造型の生涯学習を推進すべく、より一層の支援が望まれる。</p> <p>・芸術文化の振興</p> <p>豊かな情操を培うため質の高い芸術文化を鑑賞できる施設として文化センターが果たす役割は大きい。多種多様な公演・イベントなどが開催され、市民だけでなく、周辺の地域からの利用も多いことから、これからも国の内外の優れた芸術文化事業の提供拡充とともに、市民のニーズなどを踏まえて多様な事業展開を期待する。</p> <p>・生涯学習施設の運営</p> <p>大代地区公民館や山王地区公民館にも冷暖房設備が整備され、快適な施設を利用できる環境が整いつつある。生涯学習施設の安全性や快適さは地区民の利用増加に繋がる。今後も、施設設備の点検を適切に行うとともに、利用者、特に地域民のニーズを反映した事業を企画するなど、公民館が地域づくりに大いに関わっていただきたい。</p> <p>・施策の総合推進</p> <p>平成28年3月、駅前に移転・新設された市立図書館は、立地環境が良く、</p>	

年中無休の開館、各種サービスの拡大などにより、入館者数や図書貸出冊数などが大幅に増加し大きな成果を上げている。また、事業及び講座の開催数も参加者数も増え、市民に親しまれる施設となっている。指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを生かした運営で、ゆったり落ち着いた環境の中で読書活動の推進が図られている。いくつか課題もあるようだが、必要とする情報を確実に入手できるよう図書の整備に配慮願いたい。そのためにも市民だけでなく他市町の利用者の声にも耳を傾け、気軽に立ち寄れる施設・文化交流拠点としての役割を大いに期待する。

施策4 市民スポーツ社会の推進

意	見
<p>・スポーツ機会の充実</p> <p>市民の健康の保持・増進を図るために、多用なスポーツイベントなどが開催され、多くの市民が参加し楽しんでいる。各地区にはスポーツ振興員がおり、地区でのスポーツ振興と人と人との交流や地域の活性に寄与しているが、高齢化社会が進む中、若い世代の参加は少ない。若い世代を取り込むべくスポーツ事業の工夫が必要ではないか。</p>	<p>・社会体育施設等の施設環境の充実</p> <p>多賀城市社会体育施設等管理運営事業は概ね順調な状況にあると聞く。スポーツ施設設備などの管理運営が適切になされ、多くの市民がスポーツに親しんでいる。今後も、一層利用者の声に耳を傾けるとともに、様々な情報を発信し、市民がスポーツをするきっかけにしてほしい。そのためにも安全に気軽に利用できる施設環境の充実を期待する。そして、スポーツを楽しむだけでなく、市民の健康づくりに寄与されたい。</p>
<p>・施策の総合推進</p> <p>総合型地域スポーツクラブや市民団体など多用な担い手により、スポーツ事業が展開され、スポーツに親しんでいる市民が増えている。これからも市民のニーズをより掌握して、市民の健康づくりと市民スポーツ社会の進展に取り組んでいただきたい。</p>	

施策5 文化財の保護と活用

意	見
<p>・文化財の調査・保存の推進</p> <p>埋蔵文化財緊急調査事業では、発掘調査の協議・依頼件数どおりに記録保存の調査を行っており順調な取り組み状況である。この推進には、市民の理解・協力が必要で、周知を図りながら計画的に進められたい。</p> <p>・文化財の積極的な活用促進</p> <p>「特別史跡多賀城跡復元整備事業」では、「史都・多賀城」のまちづくりの具体的事業として多賀城南門の復元計画が概ね順調に進んでいる。実施計画書が作成されたことから、築地、南門復元工事を経て、平成36年の供用開始という長期にわたる事業だが、庁内で計画推進の調整を図りながら着実に歩を進め、多賀城創建1300年を迎えていただきたい。そして、この文化財等の積極的な活用が観光客を引き寄せる目玉の一つとなることを期待する。</p> <p>・文化財の普及啓発の推進</p> <p>「展示・報告会等開催事業」では、埋蔵文化財調査センター展示室や体験館(史遊館)の入館者数が前年度より減少している。多賀城の文化財の展示・公開のPRを積極的に行うとともに、HP等で歴史的な体験学習や出前講座があることなどを積極的に情報発信し、多賀城の歴史・文化を継承するひとを育てたい。</p> <p>「埋蔵文化財保存活用整備事業」では、市内の発掘調査で記録した各種資料及び図面・写真の再収納及び台帳作製が9割以上終了し、デジタルトランス化した調査も7割終え、恒久的な保管がなされている。各種事業で活用されることから、資料等が良好な状態で保存されるよう計画的に進めていただきたい。</p> <p>・施策の総合推進</p> <p>郷土の貴重な文化財の保護・継承し、その活用を図ってはいるが、多賀城市の歴史・文化に誇りを感じる市民の割合が50%に満たない、あらゆる機会を通して市民に一層PRし、特に子どもの時分から、「史都・多賀城」の歴史・文化に関心を持たせたり、触れさせるなどの機会を多く提供することが</p>	

必要ではないか。多くの市民が史都に誇りを持てるよう施策の推進を期待する。

3 学校評価の意見

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

「確かな学力」をはぐくむためには、当然ながら教師の授業力の向上が大きな鍵となる。各校では、研究授業を行い、事後の検討会で意見を出し合い、子どもたちが分かる授業づくりに取り組んでいる。実践授業の積み重ねが教師の力量向上に繋がる。個に応じた学習指導の支援として、教員加配、学習支援員などの人的支援は、少人数指導やチームティーチング（TT）指導等により、児童生徒に個に応じたきめ細かな指導で、学習のつまづきを解消し、学習意欲の向上に繋がっている。

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進

地域の学校として地域の素材や人材などを生かした体験活動は、人や地域、職場等とのかかわりを学ぶ貴重な機会である。今後も児童生徒が主体的に意欲をもって学びや活動ができるよう関係機関の理解・支援が必要である。また、相談体制が整備されて心の通い合う生徒指導が推進されている。スクールソーシャルワーカー（SSW）、心の教室相談員、生徒指導支援員、スクールカウンセラー（SC）が配置され、実効性ある対応が取られているが、根本は教師と児童生徒の信頼関係の構築である。教師の多忙化が言われる中、児童生徒とのかかわる時間の確保にどう取り組むかが課題である。

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

各校で食育指導計画が作成され、給食センターと連携した食育指導が推進され、児童生徒の食に対する意識も高まってきている。朝食を摂らなかつたり、好き嫌い、残食という課題が少なからずあることから、保護者への啓発を継続的に着実に進められたい。また、アレルギー児童生徒の確実な把握に努め、給食事故のないように願いたい。

更に、大震災の影響もあろうが、児童生徒の運動量の低下を感じる。体力テスト結果を参考に、児童生徒や保護者の意識を高めて健康教育を推進していただきたい。

(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

保護者や地域の信頼に応える学校づくりは、学校評価の実施と公表、全戸配布の学校だより、学校評議委員の授業参観や懇談会、PTA総会での学校説明会など、できうる限りの方策を実施している。また保護者を対象としたアンケートをお願いし、その結果を対策とともに公表することで、信頼を得られるよう努めている。

「多賀城を知り多賀城を語る児童生徒の育成」には副読本の利活用が有効である。地域の歴史、自然、文化、人材等を大いに活用し教材化して授業にかかしてほしい。地域学習は郷土愛にも繋がる。文化財課や生涯学習課と協働した推進も期待する。

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

児童生徒が安全で安心して学べるよう、通学路や校舎・遊具等の安全点検を実施したり、地区の子ども見守り隊や青少年育成センター青少年補導員による市内定期巡回指導で不審者や交通事故等に対する安全対策が取られている。ネットトラブルに巻き込まれないように各校では安全教室を開催するなど対策をとっている。また、被災体験を踏まえた避難訓練が実施されている。児童生徒自らが安全に対する判断力を高めていくよう随時見直しを加え、継続した安全指導を進めていくことが重要である。

図書館補助員の配置で、学校図書館が利用しやすく、調べ学習等もしやすくなっており、児童生徒の主体的な学びに対応している。発展的な面を考え、更なる図書の実質を望む。朝の読書や読み聞かせは児童生徒に落ち着きやうるおいをもたらす。家庭との連携を図りながら、多くの児童生徒の読書意欲が高まっていくよう期待する。

IV 資 料

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

平成28年度教育重点目標

1 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語る児童生徒」の育成に努める。

なお、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の施策

(基礎的・基本的な知識・技能の定着、関心・意欲の向上、自ら学び、考える力の育成)

- 教職員の授業力の向上
- 個に応じた学習指導の推進
- 体験的な活動の支援
- 家庭学習の啓発支援

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の施策

(自己肯定感・自尊心、思いやる心、協働する力、生命尊重、感動する心、正義感、公正を重んじる心の育成)

- 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進

- 一人ひとりが生き生きと活躍できる、いじめのない集団づくりの推進
- 体験活動の充実
- とともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進
- (3) 「健やかな体」を育てる健康教育推進の施策
(健康的な生活習慣の形成、学校保健教育の充実)
 - 児童生徒等健康診断の実施、学校保健会活動の支援
 - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保の堅持、給食センターと学校が連携した食育の推進
 - 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進
- (4) 地域に開かれた、特色ある多賀城らしい教育推進の施策
(歴史・文化を尊重し、郷土を愛する心と時代の変化に対応する力の育成、家庭や地域等との協働)
 - 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
 - 多賀城らしい理科教育の推進
 - 多賀城らしい国際理解教育の充実
 - 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
- (5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくり推進の施策
 - 学校施設の計画的な整備
 - 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備
 - 防犯・防災教育・安全教育の推進
 - 主体的な学びに対応できる学校図書館、パソコンルームの充実と活用
 - より良い環境を創造する態度を育てる環境教育の推進

2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもたちが生き生きと安全に暮らしていくためには、学校・地域・家庭が手を取り合い、協力しながらともに良い教育環境を作っていくことが必要である。学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業により協働教育の取組が進行し、平成27年度までに市内すべての小中学校で事業が実施されている。この取組の充実・発展を図る。

このため、次の施策を行う。

- (1) 学校・地域が連携した子どもたちの育成
 - 学校支援地域本部事業の推進
 - 地域教育協議会の開催
 - 地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成
 - 広報啓発活動
- (2) 放課後等の安全・安心な居場所づくり
 - 放課後子ども教室の開設
 - スタッフの育成・支援
- (3) 家庭教育力の向上
 - 基本的な生活習慣の実践
 - 家庭教育事業の実施
- (4) 青少年の健全育成

- ジュニアリーダーとインリーダーの支援育成
- 巡回指導の実施

3 生涯学習の推進

急速な技術革新の進展や膨大な情報により社会環境が変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って生きていくためには、一生を通じて学び続ける必要があり、学ぶことによって「生活の質」を高めることができる。そこに生涯学習の意義がある。

生涯学習の拠点となる公民館や図書館、体育館などの社会教育施設については、市民が学びを通じて交流する場として相応しい施設整備を図り、多様な学習メニューを用意するほか、利用者が自らの課題を解決する学びを支援する。

特に、文化交流拠点のうち、知の拠点を担う新市立図書館にあっては指定管理者制度による新展開を開始し、芸術文化の拠点を担う文化センターにあっては同制度による第2期として深化を目指すなど、民間のノウハウを活かし、更なる「学び」や「芸術文化」の充実を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 学習機会の充実

- 市民のライフステージに対応した生涯学習・社会教育事業の実施
- 今日的な社会課題や生活課題に対応した生涯学習・社会教育事業の実施

(2) 市民創造型生涯学習の推進

- 自主的・自律的な市民団体・サークルの育成支援
- 市民団体等による事業の支援

(3) 芸術文化の振興

- 市民の教養と豊かな情操を培うための芸術鑑賞機会の提供
- 市民自らが取り組む芸術文化活動の支援

(4) 生涯学習施設の運営

- 施設・設備の充実
- 利用者サービスの充実とマナーの向上
- 大代地区コミュニティ推進協議会事業計画に基づいた事業

(5) 文化交流拠点中核施設の運営

- 東北随一の文化交流拠点施設としての市立図書館の運営
- 施設設備の充実と学習・交流機会の提供

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的でつくる市民スポーツ社会を実現する。

スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

- 総合型地域スポーツクラブの理念に基づくスポーツレクリエーション活動の振興
- 市民が参画し主体となるスポーツ推進体制の充実
- 教室講座、事業の充実

- 見るスポーツ、サポート活動の振興
- (2) 社会体育施設等の施設環境の充実
 - 施設・設備の充実
 - 地域に根ざしたきめ細かなスポーツサービスの充実
 - スポーツ団体の支援

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。また、震災復興のシンボルともなる特別史跡多賀城跡復元整備事業への取組みを進める。

このため、次の施策を行う。

- (1) 特別史跡の公有化及び史跡地内の景観保全
 - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
 - 地域等との連携による史跡地内の景観保全
- (2) 特別史跡多賀城跡復元整備事業の推進
 - 多賀城南門等復元整備検討委員会議の開催
- (3) 文化財保護意識の普及啓発
 - 特別史跡指定50周年を記念した展示会等の開催
 - 市民と一体となった文化財保護意識の普及啓発
- (4) 文化財調査の実施と保存活用の推進
 - 埋蔵文化財の調査、保存、活用
 - 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」の保存、活用
 - 歴史遺産（民俗資料・古文書等）の調査、保全
- (5) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）の管理運営
 - 収蔵資料を活用した体験学習の充実と展示公開

多賀城市教育委員会 点検・評価報告書
平成30年3月

多賀城市教育委員会事務局教育総務課

〒985-0873 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号

TEL 022-368-1141 FAX 022-309-2460

市ホームページURL <http://www.city.tagajo.miyagi.jp/index.html>

本報告書掲載URL

<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/kyoiku/kosodate/tenkenoyobihyouka/tenken28.html>